

---

令和2年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和2年3月11日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年3月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 藤原 宰君 書記 ..... 橋田 和美君

書記 ..... 石 賀 俊 彰君  
 書記 ..... 石 谷 麻衣子君  
 書記 ..... 杉 谷 元 宏君  
 書記 ..... 赤 井 沙 樹君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶 山 清 孝君 副町長 ..... 松 田 繁君  
 教育長 ..... 福 田 範 史君 病院事業管理者 ..... 林 原 敏 夫君  
 総務課長 ..... 大 塚 壮君 総務課課長補佐 ..... 加 納 諭 史君  
 企画政策課長 ..... 田 村 誠君 企画監 ..... 本 池 彰君  
 防災監 ..... 田 中 光 弘君 税務課長 ..... 伊 藤 真君  
 町民生活課長 ..... 岩 田 典 弘君 子育て支援課長 ..... 吾 郷 あきこ君  
 教育次長 ..... 安 達 嘉 也君 人権・社会教育課長 ..... 角 田 有希子君  
 病院事務部長 ..... 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 ..... 糸 田 由 起君  
 福祉事務所長 ..... 岡 田 光 政君 建設課長 ..... 田 子 勝 利君  
 産業課長 ..... 芝 田 卓 巳君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 2 番、亀尾共三君、1 3 番、真壁容子君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） おはようございます。2番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。2点について行います。

第1点目は、保育行政についてであります。

陶山町政にとって、保育行政は大変重要な施策です。町長が目指す5つの挑戦の中でも2番目という高いところに位置づけられています。こども達がいきいき育つ環境と人材育成に挑戦として、これに沿った施策が進められています。現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、小学校、中学校、高校は臨時休校となっています。保育園は開園していますが、万が一保育園で感染者が出た場合は14日間の閉園を実施すると、町長は議会初日に説明されました。どうか、町民の皆様、手洗いの徹底やせきエチケットなど感染防止の徹底に御協力をお願いをします。今現在の状況下で、小学校の低学年の子供さんをお持ちの家庭はとても大変です。本当に保育園があり、保育園に通えているのはとても日常生活、仕事の上でも重要であり、助かっています。正直、私もそれを実感している一人であります。

そこで、働く若いお母さん方が年々ふえてきています。しかし、子供さんを保育園に預けられなければ、お母さんは働きに出られないのです。保育園の役割は形態も大きく変わってきています。3歳児から預け始める時代から、今は生後6カ月からのゼロ歳、1歳、2歳と低年齢化してきています。それだけ多くのお母さんが働かなければならない労働環境にあるということです。育休制度はありますが、全て100%の方々が取得することが難しい状況です。子供さんを保育園に預かってもらえるかどうかはとても重要なことなのです。保育園があり、通常どおり開園しているということは、町にとっても重要なことなのです。私は南部町として、南部町の子供は南部町の保育園できちんと保育する、保育行政を進める上で待機児童を出さない、ゼロ歳児でも1歳児でも保育園に出せる環境整備を行い、途中入所でも受け入れをすることが、町の保育行政を行う上でとても意義あることだと思います。

第2期南部町子ども・子育て支援事業計画（案）が、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画ですが、でき上がりました。全ての子供の良質な生育環境を保障し、社会全体で支援することを目的として、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の質的拡大・確保、

地域の子ども・子育て支援の充実を目指すものとあります。そして、この計画の第6章の保育園のあり方については、子育て環境の充実が今以上に求められていると記載してあります。

そこで、町の施策をより具体的なものにしていく上で、以下の点について町長に伺います。1、令和2年4月1日の町立保育園4園と、小規模保育園、地域枠を設けたさくらキッズ保育園の入所状況、定員と入園数について教えてください。2、待機児童は発生していないのか。今後も、年度途中も受け入れは可能なのか伺います。3、乳幼児の人口推移について、どのように見込んでいるのか。ゼロ歳、1歳、2歳の低年齢児と3歳から5歳児のこれまでと今後の推移を教えてください。4、保育園の運営体制は、今後どのように進めるのかについて伺います。5番目、公設民営の保育園についてのお考えを伺います。6番目、保育園の統合による建てかえについてはどうでしょうか。

次に、2つ目の質問は町長選挙についてです。

ことしの10月に任期満了に伴い、町長、町議の選挙が行われます。陶山町長は再出馬されますでしょうか。今のお考えをお尋ねいたします。先般は、江府町の白石町長が7月の江府町長選挙に出馬することを3月議会で表明されたと新聞に載っていました。陶山町長も同じ2期目を目指して、ぜひとも継続していただきたいと、この場でお願いを申し上げたいと思います。ぜひ明快な御回答をお願いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、きょうから2日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、荊尾議員からいただきました御質問にお答えしてまいります。

最初に、保育行政についての御質問でございました。

令和2年度の町内6園の入所予定者の状況からお答えしてまいります。お手元のほうに数字の配付したペーパーを用意しておりますので、御参考をお願いいたします。すみれこども園は97名、ひまわり保育園は54名、つくし保育園は84名、さくら保育園は59名、小規模保育園南部町ベアーズは15名、西伯病院事業所内保育所さくらキッズの地域枠は5名で、合計314名の入所を予定しております。待機児童の有無についてですが、毎年4月1日時点の待機児童はございません。

次に、乳幼児の人口推移についてでございますが、平成31年3月現在の住民基本台帳人口では、ゼロ歳児から2歳児は195人、3歳児から5歳児が214人でございます。社会保障・人

口問題研究所の人口予測シミュレーションに基づき、南部町独自で推計した10年後の令和12年度は、ゼロ歳児から2歳児は146人、3歳児から5歳児は168人、20年後の令和22年度は、ゼロ歳児から2歳児は127人、3歳児から5歳児は148人と推計しています。

さて、第2期子ども・子育て支援事業計画、第6章の中で、子育て環境の充実が今以上に求められているとあるのは、具体的にどういう施策を進めるのかという御質問についてでございます。本計画を策定するに当たりまして、平成31年3月に乳幼児を養育する御家庭に対しアンケート調査を実施し、その結果、本町の子ども・子育て支援の課題として、1、子育て家庭を中心とした包括的な支援体制、2、多様化する保育ニーズへの対応、3、放課後児童の居場所の確保、4、仕事と子育ての両立支援、5、特別な支援を必要とする子供や家庭への働きかけ、6、少子化対策の推進、7、保育園の老朽化対策、以上7点を本計画の中で掲げるところでございます。子育て環境の充実とは、これらの課題を子供とその保護者のニーズに合わせて解決していくことであろうと考えています。令和2年度には、子育て支援課内に子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ、南部町版ネウボラ、これは包括的支援体制を申し上げますが、より一層充実させるとともに、放課後児童クラブの保育の質向上や児童館の活性化を図ることにより放課後児童の居場所を確保していくことに重点を置きたいと考えております。

次に、保育園の運営体制を今後どのようにするのか、現状維持なのか、公設民営の保育園はどうか、保育園の統合による建てかえはどうかのお尋ねについて、あわせてお答えしてまいります。すみれこども園以外の保育園3園については、老朽化が進む中、適宜修繕を行いながら運営を行っており、近い将来建てかえが必要となることは十分に予想されます。一方で、残念ながら今後の園児数は減少していくことが推計としてありますので、入所児童数の推移による適正な園の規模やあり方につきましては、子ども・子育て会議の中で議論を重ねていただき、今後の方向性を出していきたいと考えています。その上で、公共施設の運営のあり方の面でも行財政運営審議会でご検討いただき、令和2年度中には保育施設の整備方針を明確化していきたいと、このように考えております。

次に、10月の町長選挙についての考えをお尋ねいただきました。

振り返ってみれば、平成28年10月から、あっという間の3年6カ月だったというのが実感でございます。「つなぐ・変える・挑戦する」を政策理念に町政に当たってきましたが、その評価を町民の皆様からいただく年を迎えています。同時に、私の進退についても注目いただいていることも十分に承知しているところでございます。しかし、現在新型コロナウイルス流行によって小・中学校を臨時休校にし、さらに町内企業活動や住民生活にも先行きに不安が広がっていま

す。今、私に課せられた使命は、町民の生命と健康を守ることを最優先に考え、行動すること  
でございます。この事態の収束に向けて関係機関と連携し、全力で取り組んでまいりますので御理  
解をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 御答弁ありがとうございます。もう少し、町長、具体的な細かい  
ところまで掘り下げるといいますか、少し中身について討論させていただけたらと思います。

まず、最初にちょっと伺いたいですけれども、資料提供いただきましてありがとうございます。  
4月1日時点での待機児童はないということでございます。安心をしております。まず、ゼロ歳、  
特にゼロ歳なんですけれども、受け入れの人数はわかります。許容量っていいですか、何人まで  
受け入れられるのか、ちょっと定員というか、私ちょっと定員を、受け入れられる可能な人数っ  
ていうことを定員と言うのがいいのか、キャパをちょっと教えてもらっていいですか。それぞ  
れの園ごとのゼロ歳ということ。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。保育室内の広さという点でお  
答えをしますと、すみれこども園ではゼロ歳児は12名、つくし保育園では12名、さくら保育  
園は8名、ひまわり保育園は5名の受け入れが可能となっております。ただ、保育士の数の関係  
で、今年度は受け入れ人数は先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） いや、聞いているのは部屋の定員ではなくて、何人まで受け入れら  
れるんですかっていうのを聞きしてるんですけれども。え、意味がわからない。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩しましょうか。（発言する者あり）

休憩します。

午前9時15分休憩

.....

午前9時16分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。今年度の保育士の配置状況に

よる受け入れ可能人数ですけれども、すみれこども園はゼロ歳児は4名、ひまわり保育園はゼロ歳児は3名、それからさくら保育園はゼロ歳児は3名、つくし保育園はゼロ歳児3名となっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ベアーズとさくらキッズは、ベアーズはもう定員が19のところ  
が今16ですけれども、ベアーズとそれからさくらキッズについてのゼロの関係はどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 申しわけありません。子育て支援課長でございます。ベアーズのほうは、ゼロ歳児はあと4名受け入れが可能となっております。それから、さくらキッズのほうはもう地域枠5名に達しておりますので、受け入れ可能枠はございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そうすると、去年、特にゼロ歳の対応ができない、待機児童が出るということで小規模保育、それから地域枠というふうに去年から始まったわけですが、課長の考えは、ゼロ歳児の受け入れについては先ほど聞いた許容数に比べると少しまだ、どうなんですか、余裕がある、途中入所が受けられるという考えでよいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。非常に、御希望の方の数に合うかどうかはわかりませんが、もう少し余裕がある状況であろうかと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） いや、もう少しというか、引き算ができますので、この人数までは受け入れ、保育士はいるわけですから、当然受けていかなければならない。特にゼロ歳は6カ月たってからの申し込みが出てきますので、必ずしも4月ではなく途中ということが出てきますので、その対応をお願いしたいですが。

先ほど、課長に聞きます、保育士の数のことを言われましたけど、現状として保育士の状況の把握を、直営、それから公設民営を含めて御承知のところを教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。4月1日時点の入所者の受け入れと、あと、ほかのクラスのかげんもあるんですけれども、すみれ保育園のほうでは担任と加

配を合わせて17名の保育士を配置をすることにしております。それから、ひまわり保育園のほうでは11名、あと、指定管理のほうですけれども、担任と加配の保育士とでさくら保育園は12名、つくし保育園のほうには13名の保育士を配置する予定になっております。よろしいでしょうか。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 育休、産休で、かなり保育士が急激に足りない状況がありました。新採用の状況とか、あるいは復帰、またこれからの産休、育休をとられる、そこの辺の把握はどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。町のほうは保育士の採用は1名、それから法人の公設民営のほうですけれども、新採用の保育士が1名、それから育休から復帰される方が4名、当年度中に育休に入られる予定の方が1名というふうになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、今のやりとりを聞かれて、少し保育園の保育士の状況、それから残念ながら園児数が減ってるっていうところがありますけれども、去年はちょっと非常事態な感じがあったんですが、少し令和2年度に関しては落ちついてるといえるか、保育士も産休、育休から復帰した者もおりますし、少し保育園の体制としてはどうでしょうか、町長、お考え。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そうですね、荊尾議員のおっしゃるとおり、少し落ちついた感があると思っています。安心はできませんけれども、子育て環境として行政が保育士をしっかりと、その体制をつくって子供を預かることをしながら、町民の皆様の子育てを支援するというのにいささかの戸惑い、そういうものはありません。しかし、子供たちが減るといふことと同時に、社会の環境が今、激変期にあると思っています。いわゆる子育てをどう考えるのか、子育てを、やはり社会の力もかりながら、または御夫婦や御家族の力もかりながら子育てをしていく、会社を一定休めるようなその社会環境ということが、一昔に比べて今、声高に叫ばれるような時代にもなってきたと思っています。

その中で、今後の保育園、特にゼロ歳、これまでもずっと議論してたように、赤ちゃん3人に1人の保育士という体制をこれから突き進むのか、いや、そうではなくて、これは家庭の中でもう少しやっていけるような環境やそれを応援するような環境というものが、必要なんではないかと



というような声、そういうもののバランスがこれから明らかになってくると思っています。その辺の見きわめというものが、これからも大事になってきますし、それが一番大きく、これからの保育行政に影響してくるだろうと思っています。現状で、少しまだ余裕がある段階を迎えてほっとしてるところですけれども、安心することなく現状をしっかりと見きわめながら、今後の保育のあり方というものを考えていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長の言われるとおりだと思います。ただ、そうはいっても企業とかの動きとして、育休の制度っていうのは、もちろん制度的にはあるんですけども、なかなか住民の方が全員がということにはなりません。やはり町の責務として、保育環境といいますか、受け入れ体制をきちっと備えておくっていうことが、町の施策としては必要ではないかと私は思います。言ったように、ゼロ歳児は特に、先ほど言いましたが6カ月からということで、今後6カ月を過ぎて育休がとれない、仕事に出なければならぬっていう方が申し込みに来られます。そういう人の対応について、柔軟な対応といいますか、適正な対応をお願いをしたいと思います。

人口推移の表も出していただいております。どういうふうに、減るっていうのはわかるんですが、きのうも町長の質疑から、町長に意見伺っております、緩やかな減少というか、ふえてはいないんですけども、そうそう大きく急激な変化ではないように思うんですが、どういうふうに捉えたらいいんでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） きのうからお話ししてはいますが、決して減るのが望んでいるわけはありません、特にゼロ歳から4歳までのこの5歳に常に注目してきています。残念ながら過去、この5年間をしますと、ゼロ歳から4歳までのこの5年、5歳の刻みの中では減少傾向に歯どめがかかってないと私は思っています。今後の施策も通じながら、これをまずとめるということに頑張っていかなくちゃいけないというのが、行政課題として浮き彫りになっていると思っています。今予算の中でも、住宅開発だとかそういうことを通じて、若者世代の定住、そして子育てを支援していくという施策を進めていきたいと、こう思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ぜひといいますか、今の子供たちをふやす、もちろん子供だけではありません、住宅を建てて移住してきてもらう。もう自然減はマイナス110人だと、あと、社会増をいかにするっていうことが、やっぱり町長、課題だというふうに言われました。そこに住宅施策、いろんな施策を持って子供の減少をなるべく少なくしていきたいと、そういう思いを

私も持っております。この保育園の運営の質問の中で、町長、子ども・子育て会議で全てまとめてやってるよという言い方だったんですけども、ちょっと1つずつ、済みません、聞かせていただきたいと思います。

まず、今の保育園の運営体制、御承知のように町立保育園が4園、それから小規模保育園ベアーズ、それからさくらキッズというふうに今、保育児童を受け入れる施設がありますが、今の子供の人数、受け入れられる、ことしの受け入れ可能の人数、この町立保育園の4園と、プラス小規模、さくらキッズ、この今の関係。人数がこれから減っていきますよという中で、これをどのように方向を持っていこうというお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。その方向性となると非常に難しいところなんですけれども、緊急的に対応いただきましたベアーズさんには今後の人口が、人口というか、子供たちの数が減る可能性がある、しかし、今、ゼロ、1歳のニーズが高い、そのことを御理解いただいて、あそこのニュータウン、東西町の中に施設を利用してそこに入っていたらということになろうと思っております。この辺のニーズが変われば、ベアーズさんの小規模保育というものに対するニーズも落ちてくるかもしれません。

それからさらに、先ほど申し上げましたように、つくし保育園、さくら保育園の今、指定管理をしているこの施設の今後のあり方というものも今後影響してくると思っております。といいますのは、そこに受け入れる施設規模というものが町全体の保育園の入所者の受け入れ数字に変わってくると思っております。先ほどゼロ歳、1歳、ゼロ歳についてどの辺のキャパだとかっていうのを、るる担当課長のほうも説明してきましたけれども、そして私も今後の子供たちの数の推計というものが大きく影響するだろうと申し上げましたのも、そのあたりに影響してくると思っております。この保育園を現状のまま改修ということであればキャパとしては変更ありませんけれども、仮にこれを合わせて新たに建てるとなった場合には、それに合った、将来に合った推計値を持ったゼロ歳、1歳、2歳の保育体制を組むことが必要になってこようと思っております。したがって、現時点で今やってます6施設ですよ、6施設は、今後この施設を変更することによって縮小したり、合併したり、または現状維持させながら修繕をすることによっても可能でございましょうけれども、将来のことを考えた場合には、この次の保育園を修繕でやめるのか、それとも合わせて新たなものをつくるのかによって大きく変わってくるだろうと、こう思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、私の考えは、町立保育園で町の園児を全て見れないかとい

うことを思っています。本当に去年ベアーズさんに小規模保育事業をやっていただきまして、一応町長、去年言われたのは、ワンポイントで3年間ベアーズに小規模保育をやっていただくんだということを言われたと覚えております。来年まで小規模保育ベアーズさんとの契約はあると、もちろん思っております。ただ、何度も言うようですが、町立保育園4園、公設民営ありますけど、ここで子供たちを、今までもそういうふうに、ゼロ歳から5歳、6歳までを見てきているわけです。ゼロ、1、2の小規模保育事業というところでの動きの少ない子供たちと、それからもう大きい子供たちと一緒にするメリット、デメリット、施設の関係、園庭が広い、ある、ないということもあると思いますが、私は町立保育園4園で、今の体制ですよ、町長はもう合併、次の建てかえのことも視野に入れてお答えをいただいているんですが、なかなかすぐすぐには、どっちが先みたいな話になるかもしれませんが、基本的なところをちょっと、私はそういうふうに考えるんですが、町長のお考えはいかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど申し上げましたとおり、子育て会議やそれから財政支出の問題がありますので、行政改革の審議会等の御意見も聞きながら方向づけを令和2年に進めたいと、このように思っています。今の御質問に対してお答えするのであれば、方向づけを令和2年度中に、子育て会議と行革の審議会を通じて方向性を出していきたいと、このようにお願いしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 子ども・子育て会議の案ができており、私も見ました。この中に小規模保育事業のことが記載がありまして、もちろん連携するという項目はいいと思うんですが、ここに小規模保育事業者の参入の支援を進めますという文言が載っています。具体的に教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。多分これは、今現在、法勝寺でサービスを進めようとしているJ O C Aのほうが小規模保育をするという希望で手を挙げています。そのことを将来予測の中に子育て支援の中に入れてることだろうと思っています。もし、このことが可能になればその数値として、ゼロ歳、1歳、2歳の受ける範疇を全体の中で、例えば今ある保育園がどこまで受けるのか、そして新たにJ O C Aがどのあたりを受けてもらうのかということによって、また数字もこれも変わってくるだろうと思っています。そういうところをもう少し精査させていただきながら、2年度中にその方向づけをしたいと。方向づけで確定したものが出ないかもしれま

せんけども、どういう方向で、年次計画としていつごろ、こうするんだということを決めていきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 子ども・子育て会議で決めるということはわかります。それは、町長の考えが反映されるものですよね。いや、済みません、聞き方が悪いですね。町長の考えは今は、そこに子ども・子育て会議に託すから今の町長の考えはないということですか。僕が言う町立保育園で子供を見ましよう、済みません、これ、J O C Aのことだとちょっとわかりませんでした。J O C Aがそういう小規模保育事業をやるっていう計画があるというのは聞いたことがあります。そういうところと並行して役割分担を持って、民間の保育園とそれから公立の保育園と、そういうふうに役割分担を持って町の保育行政をやっていくっていう考えなのか、僕が言う、済みません、町立保育園にこだわってるんですけども、そちらのほうで保育を進めるっていうことがいいのではないかと、こう言ってるんですが、子ども・子育て会議ではまだそこまでは出てきてないと思うんですが、具体的なところは。町長の考えというのは、そこでは、きょうのこの場では町長の考えはどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これまでもここで議論してきたと思いますけれども、新たな保育園を建設するためには資金が必要です。そして、保育をきちんと行政が運営するためには、それに対しての教育委員会の介入であったり、南部町としての保育をどういうぐあいに考えるのかというようなものも必要だろうと思っています。全て一本で簡単にできるような課題ではないと思っています。その時代時代のニーズに合った保育をしていかなくちゃいけないという責任もありますので、十分に子育て会議等で審議をいただいて、あわせて行政改革としてのお金の流れの中で、実際にそのことが可能かどうかも含めて十分に慎重に御審議いただきたいと思っています。大きな方向性としては、令和2年度中にはその方向を明らかにし、また議会の中でも御協議いただきたいと、こう思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。そうしますと、公設民営の保育園、今指定管理で2園を、つくしとさくらと指定管理に出してるわけですけども、平成24年の4月から10年間ですから、令和3年度まで、もう2年ですよ。令和4年3月31日までですが、あと2年の指定管理期間がございます。10年ということもあり、そこで働く保育士もいるわけですけども、この公設民営保育園についてのお考えはどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどお答えしたことの延長になろうと思っておりますけれども、公設で民営でやってきた責任も町にはあるわけですし、これに対しても行政はしっかりと責任をとって行く立場にあらうと思っております。そういうことも含めながら方向性を見出していきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。令和2年度中に結論を出していくということでございますね。ホームページ等で子ども・子育て会議の内容も出ております。そうですね、もう少し住民が、今子ども・子育て会議というのはメンバーがもう、でも、それってこの支援事業が決まったんですが、これ、この会議自体はこれからも、今町長が言われるところをずっと続けていかれるということですね。それぞれの課題について、ここで議論をしていくということなんですね。もう少し輪を広げていただきたいという気もあるんですが、私も入って意見が言いたいと思いますが、済みません、ちょっと自分のことを言っていました。

これからの、町長、建設のことも言われます。2年度に決めると言われます。4園ある、もうつくし保育園もさくら保育園もかなりの年数がたっておりまして、建てかえは必要だと思っております。これも子ども・子育て会議で決めるわって言われるかもしれませんが、建設、さくらとつくしを統合して園舎を1つ建てます。仮定の話だからだめだって言いなるかもしれませんが、今120人規模です、両園。子供の数を見て、じゃあ、どこに見るのか。定員を200人にするのか、180人にするのか、150人にするのか、今の人口推移も含めて建てる場所をどこにするのか、今のつくし保育園はちょっと川の下で危険だよ、さくら保育園の場所ではちょっと手狭だよ、そうすると今度建てる場所とか、いろんなことが必要になってくると思います。子ども・子育て会議の中で、例えば土地利用計画だとかそういうことまで話ができるのかなと、ちょっと心配もするところです。土地利用計画とか、今後南部町として、ごめんなさい、ちょっと保育園から離れるかもしれませんが、総合的にどういう公共施設なり、統合した保育園を建てていくっていうところを決めていく、その筋道を、子ども・子育て会議、それから行革の会議というところもあるかもしれませんが、こういう議論の中でももう少し煮詰めていくようなところも必要ではないかと思いますが、そういうことの参加とかいう道はないもんですかね、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時42分休憩

午前9時44分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、町長、先ほど言いました保育園の建てかえということが一つのテーマ、今後のテーマにあるわけです。それに対してやはり町として、土地利用計画とかそういうものも、今総合計画はあるんですけど、私も前の総合計画のことについて知ってるんですが、前は総合計画と土地利用計画とか年次計画というものがセットであったんですが、今の総合計画はそういう形態ではありません。土地利用計画というものを立てていく必要があると思うんですが、町長はいかがお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、土地の利用計画の必要性というのは年々高まっていると思っています。バイパス沿いに何か一つやるにしても、土地の利用計画が重要になってきます。その中で、まず御理解いただきたいのは、今一番に重要になってきてますが、浸水区域です。災害時の浸水想定区域をどう考えるのか。備中高梁で町が造成した土地が洪水によって流されたという話も高梁市のほうから聞きました。町がかかわったところがそういう場所であってはならないとも思っています。したがって、ここは浸水区域で水位がこのぐらいまでなるからということも含めながら、開発には十分に慎重に当たっていかなくちゃいけないと、こう思っています。言われました土地利用について、土地利用計画になるのか、どういう名前になるのかわかりませんが、そういう一つの基準になるもの、このあたりのところであれば、このぐらいの高さまで造成をかけて安全な地域をつくっていくんだという考え方は十分必要だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 安全な土地をきちっとつくって、そこにこういうものを建てるっていう計画を、ぜひ早目な、令和2年度、来年1年あるわけですけれども、早目にお願いをしたいと思います。

続けて、保育園の関係については、私の思いは述べさせていただきました。少し、済みません、情報不足のところがありまして御迷惑をかけたと思いますが。

次に、町長選挙について質問をしております。10月に町長選挙があります。今回の提案説明の中でも、町長の思い、いろいろの計画も立ててあります。町長が立ててこられたものでございます。町長の3つのC、5つの挑戦。町長、進捗状況を聞いていいですか、どれぐらいと把握し

ておられるのか。これを踏まえて、4年間でこれが全部できたけんと言われるのであればですが、さらにこれをまだまだ計画も含めて町長の挑戦は続くというふうに思っております。きのう、おとついの町長の説明の中でもそういうものを強く感じました。ぜひその継続の意欲、やる気を、今この場でどこまでということがあると思いますが、もう少し町長の心の中に入れていきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町長が、約4年前に坂本昭文さんの後を継いで私がこの町政を担いました。しかし、町政というのは、ぼんと人が上がったら、ぼんとか切りかわってしまうものではなくて、少しずつまざりながら移っていくものでございます。当然、とまってしまうようなことがあってはならんわけで、そういう中で町政を進めてきました。全てがうまくいったというものでもありませんし、まだまだやらなくちゃいけないこともたくさんあると思うてます。

しかし一方で、きょうも出ていましたように、世界でのパンデミックのおそれがだんだん広がってきてると、100カ国を超える国々で広がって、今オリンピック自体の開催もどうなるのかというようなこの事態の中で、私ごとで、町政を次も担わせてもらいたいだとか、そういうことではなくて、鳥取県にあしたでも感染者が出るかもしれない、南部町がその一番最初なのかもしれない。病院機能が失われないようにだとか、町政の機能が失われないように、とにかく町民の皆様生命だとか健康を守るというのが今一番考えなくちゃいけないことだろうと思っています。もう少し時間をとって落ちついたところで、私の進退ということをきちんとまた議員の皆様、町民の皆さんにもお伝えし、お願いすることもあるかもしれませんが、今はこういう国内全力を挙げて感染の拡大というものを防ぐ、それが一番大事なことだと思っておりますし、そういう危機に備えた状態にあると思っておりますので、今、進退については御容赦いただきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長のおっしゃるとおりだと思います。人口減少、それから今の対策に一生懸命、我々も一緒に進んでいきたいと思っております。町政を進める上で、先ほど言われました事業の継承、それから理念の継承、これが町政の安定と住民の生活の安定というものにつながってくると思っています。来る10月の町長選挙には、ぜひ出馬をいただきたいと思っております。壇上から、数えてこれで3回目の要請となります。三顧の礼をもって私のお願いをして、一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時10分にしますので、よろしく願いいたします。

午前 9時51分休憩

午前10時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、6番、三鴨義文君の質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨義文です。通告しておりました3点について質問させていただきます。

まず1点目は、水道事業の今後についてであります。

3年前の平成29年度3月議会で、合併以降長年の課題でありました会見地区と西伯地区の水道使用料の統一がなされました。そのやり方は、西伯地区の高い使用料を下げても会見地区の使用料と合わせ、減収分は一般会計から出資金として繰り出しをするといった方法でした。それまで、こうした財源投入で料金を下げて統一するといったやり方は、とてもできることではないと思われていました。私自身もそう思っておりました。しかし、こうした思い切った町長の決断で統一がなされたということは評価したいと思っておりますが、基準外の投資は特別な、異例なことだと思っております。

そこで、質問させていただきます。また、3年前に決議された使用料の値上げの条例は、3年が経過した現状で妥当なものなのか検証する必要があると思っておりますので、次のとおり御質問をいたします。1、公営企業法等に、一般会計からの繰り出しに対する定めはどのように規定されているのでしょうか。2、一般会計からの繰り出しは、規定に定められているもの以外でも可能なものなのでしょうか。3、3年前に想定された水道会計の収支の試算は、現状ではどうなっているのでしょうか。4、今後の水道事業の見通しについて、事業計画と収支目標を伺います。5、このたび再度、水道料金値上げ反対の署名が出されると聞いておりますが、どう受けとめられ、どうお考えなのでしょうか、質問いたします。

次に、中山間地域の農業について伺います。

今まで何度も質問されてきました今後の農業については、規模拡大と組織化によって所得向上



と農地の維持をしていくとの考えを伺ってきました。しかし、どうしても中山間地域では大型機械が入らない小規模な農地と、後継者不足によってそうした方向にならない現状があると思っています。このような条件の農地が放置されれば、災害や景観、生態系にも影響を及ぼすことになると懸念しております。

そこで、質問ですが、1、町内の農業法人と集落営農組織の数はどれくらいあるでしょうか。2、町内の水田面積に対する組織が経営されている水田面積が占める率は何%でしょう。営農が困難となった農家が、農地を委託したい場合の手順をお聞かせください。組織化できない中山間地の農地をどう守っていくのか、町の考えを伺います。5、果樹農家、果樹園の今後をどうしたいといった構想、考え方をお持ちでしょうか、伺います。

最後に、令和2年度の重点施策についてですが、範囲が広過ぎますので、若者の声を聞いてという質問に絞ってさせていただきます。

ことしの1月25日に開催しました議会と青年との意見交換会の中で、若者の意見を気軽に出せる機会が欲しいとか、南部町の知名度が低い、若者向けのSNSを使った情報発信をしていくなど、たくさんの御意見を聞かせていただきました。そこで、町は令和2年度の施策の中で、こうした若者の出番づくりや意見を聞く場など、若者にかかわる施策はどのようなことをお考えなのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、1点目の水道事業の今後についての御質問から順次答弁させていただきます。

地方公営企業法による一般会計からの繰り出しに対する規定について、まずお答えいたします。地方公営企業は、企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う料金収入をもって充てる、独立採算制が原則とされています。ただし、その性質上、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当ではない経費などについては一般会計等が負担するものと地方公営企業法で規定されており、この対象経費や負担区分については、総務省より毎年度、繰り出し基準として通知されています。

次に、2点目の一般会計からの繰り出しは規定に定められているもの以外でも可能かとの御質問に対して、お答えいたします。繰り出し基準以外での繰り出しについては、災害の復旧などの特別な理由がある場合には、地方公共団体は一般会計等から地方公営企業の特別会計に補助をすることができると規定がございます。また、規定されてるもののほかに、地方公共団体は一般会計

等から地方公営企業会計に出資や長期貸し付けをすることができるとも地方公営企業法に規定されています。合併による水道事業統合による料金統一のため、平成29年度に料金改定を行っております。この改定により料金収入は下がることになるため、一般会計から、次に改定する令和2年度までの3カ年の収支の不足分としまして、1億1,522万8,000円を出資金として繰り出しを行っているところでございます。

次に、3点目の3年前に想定された水道会計の収支の試算と現状についてでございますが、平成29年度から令和元年度の3カ年の合計収支をマイナス5,712万円と見込んでおりましたが、実際はマイナス7,200万円となる予定で、1,488万円以上の損失がふえております。主な理由としましては、想定していなかった費用が主なもので、水質基準を満たさなかった田住新水源調査に係る資産除却に伴う特別損失と、総務省の方針に沿って策定した経営戦略に係る経費等がかかったためでございます。

次に、4点目の今後の水道事業の見通しの事業計画と収支目標についてですが、事業計画については令和2年度より年間5,000万円の老朽施設更新を予定しています。収支目標については、まずは80%台にある経常収支比率と料金回収率を100%以上となるようにし、健全で安定的な経営をしていくための施設更新に係る原資ができるよう、恒常的な黒字での経営を目指したいと考えています。令和3年度以降は、経常収支比率及び料金回収率がほぼ100%となる見込みでございますが、全国平均値は104%程度でございます。今後も給水人口減少などに伴う有収水量の減少により給水収益も下がっていくことから、長期的な施設更新を考慮した中長期での収支に注意しながら、定期的な水道料金の見直しを行っていきたいと考えています。

次に、5点目の水道料金値上げ反対の署名についてお答えいたします。平成29年度の料金統一におきましても反対署名があり、今回も反対署名があることは、水道料金の値上げは各御家庭等への影響が大きいものと改めて感じております。一方で、持続可能な水道事業経営は、料金改定についての料金改定は、必要不可欠なことです。今後の適正な水道料金を設定するために、各種の指標等を参考にしながら公共料金審議会を通じて検討を進めてまいります。引き続き、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、中山間地域の農業について御質問でございます。

町内の農業法人と集落営農組織の数について、まずお答えいたします。3月1日現在で、農業法人が5法人ございます。寺内、福成、清水川、アステック、やまとだに、以上5法人です。集落営農組織が4組織、これは三崎、宮前一、浅井、高姫、この4組織でございます。

次に、町内の水田に対する法人等の組織が経営してる面積の占める率についてですが、約22.

5%でございます。

次に、営農が困難になって農地を委託したい場合の手順についてですが、基本的には農業委員会が窓口になります。農業委員会で相談をいただきますと、農業委員さんとともに現地確認を行い、担い手につなげていく流れになります。

次に、組織化できない中山間の農地は、町はどのように守っていくのかについてお答えいたします。中山間地の農地維持につきましては大きな課題であり、たびたび本議場でも御質問をお受けしてきたところでございます。農地が持つ多面的な機能を維持することは、農業生産だけでなく、環境や防災など幅広く影響を与えていることから、農地の保全是重要事項として取り組みをする必要がございます。現状では、日本型直接支払制度、これは多面的機能支払交付金と中山間地等直接支払交付金の2本でございます。この活用が大きな効果を発揮し、保全、維持ができている状態だと認識しています。しかしながら、中山間地域においては高齢化も進み、交付金を受けても農地を維持するための作業ができないといった問題や、集落において交付金を受けるための事務が負担になっているといった問題もお聞きしてるところでございます。農業委員会、役場、集落、振興協議会との話し合いの中で、将来残す農地と転用もいたし方ない農地を明らかにすることが必要だと考えています。その上で、事務の軽減策や推奨作物の選定などの支援が必要だと考えています。

最後に、果樹農家、果樹園の今後の構想はにお答えいたします。柿、梨の生産量、農家数については近年横ばいではありますが、後継者がいない果樹農家が多いのが現状です。果樹生産に対する支援は農業の中でも高い補助率でサポートしていますが、新規就農はほとんどなく、廃園や経営面積を縮小される傾向にございます。先人の努力により産地として認知されている柿、梨を将来に向けて引き継ぐことが使命であると考えています。今年度、地域おこし協力隊の取り組みで果樹園の廃園を防ぐための中間管理的な活動を行い、来年度につなげることができました。果樹にも水田と同じように人手不足といった課題がありますが、新年度にはその課題を解決できるよう地域おこし協力隊を中心に新たな仕組みづくりを検討しており、産地の維持に努めたいと思っています。

最後に、令和2年度の重点施策、特に若者が活躍できる施策についての御質問を頂戴いたしました。

令和2年度の重点施策について、特に若者が活躍できる施策についてでございますが、本町は既に高校生サークル新☆青年団が復活し、一昨年青年議会での堂々とした姿や成人式のかかわりなど、実際に若者たちが活動をしているということは、議員の皆様も初め、町民の皆様にも認識

していただいていると思います。高校生サークルや新☆青年団の活動そのものが町の財産であるという認識を深めていただき、行政の仕掛けだけでなく町内での活躍の機会や場所、出番を提供していただくことが、議員御指摘の若者が活躍できる施策につながると考えています。

そのためにも、地域振興協議会の活動とのコラボレーションや、小学生、中学生あるいは大人に向けたインスタグラムなど議員御指摘のSNSなどの情報発信も含めて、興味を抱いていただくような広報、魅力的な活動づくりを町を挙げて支援し、若者とかかわる住民をふやし若者たちの自己有用感を高めていきたいと考えています。また、複合施設の整備も若者が活躍できる施策として考えております。若者意見も反映した複合施設の基本コンセプトの一つに、学び、交流、情報の3つの柱を軸に、社会教育施設としての機能だけでなく、多世代が多目的に交流できる場を整備することにより新たな活動や価値を見出し、生涯にわたり活躍できる場となる施設とさせていただきます。整備予定のコワーキングスペースや交流スペースを、小学生や中学生、高校生や青年層という異年齢が、学習の場、語り合う場、何かを生み出す場として活用していくとともに、社会教育機能や図書館機能などを利用する全ての方の動線が重なり合うことで多くの出会いの場面を演出し、単に若者の姿があるというにぎわいの場ではなく、真に若者が町に活力を与える新たな価値を創造する、そんな場を創造することにつながると期待しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ありがとうございます。

水道のほうから、もう少し質問させていただきたいと思います。町長、答弁いただきましたように、地方公営企業の原則というところで、やはり経営に要する経費は使用料で賄うというのが原則、独立採算制が原則ということだというふうに私も理解しておりまして、収支のバランスが悪いからといって、特別会計のように足らんところをどんどん一般会計で補填するというようなことは、これはできないだろうというふうに思っていますし、先ほどの公営企業法の中でもそういうことは制約があって、基本的には水道料金、使用料で賄うんだよってというのが基本だというふうに思っていますが、今までずっと一般会計からの繰り出しが毎年あったというふうに私思っておりますが、今までの基準内繰り出しの金額は、年度別に額がわかれば教えていただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。繰り出しの基準内繰り出しについての御質問でございます。27年度からのものになりますけれども、平成27年度におよそ2,700万円、平成

28年度につきましてはおよそ2,000万円、29年度につきましては料金統一のための出資金を除きまして、基準内としまして1,900万円、30年度につきましては2,100万円、元年度ですけれども、予定になりますけれども2,200万円、2年度、新年度の令和2年度の予算につきましては、予算ベースですけれども1,700万円の予定となっております。基準内というぐあいに申しましたけれども、一部災害復旧に係るものが若干ありまして、およそ100万円程度になりますけれども、平成25年のゲリラ豪雨のものが主になりますけれども、それが入っております。数字としては以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） おおむね2,000万円ずつの繰り出しがされているようですが、料金統一のときに出された1億1,500万円、これはそういう繰り出し基準じゃなくて、これは先ほど町長の答弁にもありましたけれども、出資金という形で出されたと思います。こういう出資金、繰り出し基準外の出資金というのは簡単にそう毎年毎年、単純に出せるものじゃないと思っています。特例、大変これ、イレギュラーな出し方だというふうに思っていますが、この1億1,500万っていうのは、3年間に経営費用として使ってもらってでも、先ほどのような繰り出し基準にのっとったものは入れていくということです。よろしいですか、そういうことで。ダブってでも、将来の3年後の見通しをされていたということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃるように、合併に伴い、両町の水道料金が違う、または南部町の中にあっても簡水、上水の中で値段が違う、これをいかに一本化をして、町内の全ての町民が同じ水道料金で公共料金を賄うということに持っていくための苦肉の策でございます。この方法しかないということで決断をしたものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 最初の質問のときにも言いましたけれども、本当に苦肉の策であつたらうと、決断だつたらうと思います。私なんか統一するっていう考え方は、経営状況もちょっとわかっておりましたので、高いほうにどうやって近づけていくのかなばかり考えておつたもので、低いほうに合わせるっていう感覚はなかったもので、こういう発想にはならなかったわけですが、1億1,500万を投じて料金統一ができたということは評価したいと、先ほども申し上げたとおりです。

しかし、一方では3年後に値上げしますという提案がありました。令和2年度から、来年度か

ら値上げになるわけですが、これ、増収になる金額ってどれぐらいになるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。令和2年度の料金改定による増収分の金額についての御説明いたします。およそですけども、2,100万円程度の増額を予定しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） その2,100万は令和2年度から入ってくるわけですが、もう一步聞いてみたいのは、3年前の想定と比べてこの令和元年度までの想定、これは決算前といえますか、確定はしてないんでしょうけど、想定していた経営状況と現状とはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。料金統一のため、料金改定ということで会計予測、いわゆるシミュレーションを行っておりまして、平成29年度から令和元年度、元年度は見込みになりますのであくまで見込みですけども、シミュレーションといたしましては、答弁のほうには町長からありましたとおり、大体5,700万円程度のマイナスになるという見込みでしたけども、決算ベースでいいますと7,200万円、差といたしましては1,400万円ということになっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 町長から聞いておりましたですね、済みません。1,488万円余分に赤字が出てるということだと思います。令和2年度に2,100万円の効果がある値上げをするけれどもっていうことですが、想定2,000万が浮いてくるっていうことでなしに、1,400万はもうマイナスの側にあるんだということなので、純増にはならないということになるわけですね。それを見ただけでも、その先がどうなっていくかっていうのはおおよそ見当がついてくるわけですが。

一つ、老朽管の更新のことをちょっと聞かせていただきたいと思います。水道事業の見通しのところでも質問させてもらいましたが、老朽管の耐用年数が来ているのは町内でどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。耐用年数が来ているものの御質問をいただきましたけども、全体数としましては、水道管、管路としましては全体で138キロ、試算とし

て延長としてございます。耐用年数を超えているものにつきましては、その約4分の1、25%が耐用年数を迎えているという状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） わかりました。138キロ、25%といったら相当な額ですね。私すぐ、40キロぐらいあるですか、うそか30キロか、ですね。これを更新していかないけんってというのが、これから40年だと思いますが、耐用年数。大変な事業費がかかってくるんだろうと思います。これって補助事業、補助制度があるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。公営企業をやっとります上水道事業につきましては、管路更新に係るものの国庫補助事業はございません。全て企業債に基づいて原資にしてやっていくと、あとは料金収入ということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） こういう老朽管の更新事業、30キロのものを補助制度のない中でやっていくってというのは大変なことだと思うわけですが、先ほど町長の答弁の中で、毎年5,000万円を投じて更新していくということがありましたが、これ、5,000万投じて何メートルぐらいできるもんですか、30キロの中の。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。およそ4分の1、25%で35キロというおよその数字が出ますけども、5,000万かけてどれぐらいでこの35キロをやるめどを立てているかといいますと、大体20年間ぐらいかけて10億以上を要するというところでございます。ですので、35キロの20年間ですので、大体1.5キロ程度の更新計画を、今のところは立てておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） わかりました。膨大な数字になると思います。この20年間かけているうちに、さらに耐用年数の来るものがどんどん後追いで来るので、これ、大変なことだというふうに想定しますが。

その原資になるところの話をしたいんですが、補助金はないということでした。水道会計の内部の留保資金、残高は幾らですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。現在のところだと、これもおよそ、概算

になりますけども、大体2億五、六千万程度は内部留保としては持ってるということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 内部留保資金を使って更新事業も原資として使って、企業債も借りて順次していくということなんでしょうが、私ちょっと令和2年度の予算書を見せてもらった中で、単年度で発生する減価償却費が約1億円ありまして、それどこに行ってるのかなっていうと、企業債の償還が1億600万ぐらいあって、結局は1年に出てきた減価償却費っていうものが償還で食われてしまって、経営全体で見ると損益は△の204万6,000円、赤字ですということになっていると思うんですよね。なので、単年の話をすると全くそういう更新のための原資が残せない状態が今あるということだろうと思いますので、そういった更新事業をすれば、全てが企業債を借りて借金をして、どんどんどんどんその借金が膨らんでいくということになっていくんだろうなと非常に心配はしています。

最後に、署名の話をさせてもらいましたが、町長おっしゃるとおり、持続可能な水道事業を維持していかないけんというのは私も同じですけども、本当に私思うんですが、今後とも人口も減少する中で収益の増は見込めないんじゃないかというふうに思っています。先ほども言いましたけれども、どんどん借金して次の代、次世代にどんどん負債が大きくなっていくものを引き継いでいくのか、冒頭の大基本原則に返って水道料金を適切な料金で運営していくような形に近づけていくような、そういうやり方に変えていかんと、この先が非常にもう厳しいものになっていくなというふうに感じていますので、誰しもが料金は安いほうがいいわけですけども、先ほどから説明いただいたような厳しい経営状況の中で、将来に大きな負債を残していくというようなことになれば大変なことになっていくと思います。今の私たちが頑張って健全経営に協力していくことが必要ではないかというふうに思いますし、署名された皆さん方も洪々なのか、うんと言いながらも御了解いただきたいというふうに私は思いますので、しっかりその現状を広報もされて、町民の皆さんにわかっていただく努力をこれからもしていただきたいなというふうに思いますが、町長、そう思いますが、どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。3年前のその条例改正の中では多くの議論をいただきました。周りの自治体のこともやはり私は見ながら、南部町民の皆さんだけに圧迫するようなことがあってはならないというのは常に町長としては思っています。周りを見ながら、また未来を見るということが極めて大事なことだろうと思っています。その中で、御存じのとおり、大山町は



合併すぐさま水道の一本化に、値上げに踏み切りました。その後は合併、お隣の安来市は大規模な値上げを行っております。よくやったなというぐらいのお金です。それに比べればまだまだこの南部町の今回のものというのは、御負担をかけるということは変わりはありませんけれども、これで本当に十分なのかと私は内心心配するほどです。先々の老朽管をとにかく少しずつでも直していき、24時間365日、蛇口をひねれば安全な水が確実に出るというものを維持するためには、どうぞ町民の皆様の御理解をいただきたいと、このように改めて思っておりますのでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 3年前の議論の話も出ました。一方では、3年前のことですが、値下げをして統一します、一方では3年後に値上げをします、私、こういうものをセットの議案として、あめとむちをセットにして提案すると、これはもういかがなものかというふうに思いますので、こういう提案の仕方は今後考えていただきたいと思いますので一言申し上げておきます。

次に、農業の関係に入ります。先ほど農業法人5法人、集落営農4組織というのを伺いました。これからの組織化、あるいは希望されている、考えていらっしゃる、そういう組織とかがありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。これからの組織化ということですが、これまでの組織化として、話を、問い合わせ等があったところが9集落ございますんで、そちらの集落を重点的に、これから組織化になるように話をしていきたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） どんな支援、推進のために指導っていうか、そういう希望の方にどう手を入れていくんですか。さっき課長が答えられました推進しますっていう手法っていうですかね、こんなことをしていきます、集落には、ありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。集落営農組織をつくるために、町のほうでは集落営農のしおりといいますか、手引といいますか、よく集落営農はどういうものかということがわかるもの、冊子をつくっております。そちらを持って集落のほうに出かけて、直接膝を交えて現状をお聞きしながら、集落営農に向かったの課題ですとか、あとはデメリット、メリット、そういったものもお話をさせてもらいながらということで進めていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そういう集落に出かけてというところが、私一番欲しいと思っております、さあ、どげしようかな、どっから手をつけるかなっていう集落たくさんあると思いますので、考えておられる集落には、ぜひそうやって集落に出かけてアドバイスをしてもらいたいというふうに思います。そうすれば、推進できるんじゃないかというふうに思います。

それから、水田面積割については22.5%が組織化で、残り77.5ですか、これはまだ個人経営面積だということだったと思いますので、後に続きますその中山間地域の農地もその77.何ぼの中に入っているんだろうと思いますが、そのうちの何割が中山間なのか、そこまでは把握できないと思います。

3番目に質問しました、営農が困難となった農家がどうしたらっていう話を質問いたしましたが、農業委員会に相談してくださいということでしたが、中間管理機構の補助金がありましたですよ、面積は何ぼで貸し出せばっていうような。農業委員会にそういう相談に行けば、条件が合えば、そういう補助金みたいなものももらえるような指導が受けれるっていうことでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。位置的に農業委員会と産業課は隣り合わせでございます。当然、農業委員会のほうもこの中間管理事業という内容には精通しておりますが、産業課のほうに直接の担当とはなっております。隣り合わせながら相談には随時乗るようにしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） わかりました。私の周りでも相談される方があったり、急に1町歩ぐらいつくっておられた方が亡くなられたりして、さあどげするっていうようなことがあったりしますんで、やっぱり農業委員会と産業課がそういうアドバイスをきちっとしていただけるように、そちらに行ってくださいっていうような話をしたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、ここがポイントですが、中山間地においては、先ほど直接支払いや多面的制度があってそれを使ってほしいということでしたけど、やっぱり平場と違って、のり面も大きかったり、ため池の維持が大変だったり、非常に労力、手間がかかる、維持管理でもという地域条件があると思います。さっき町長も言われましたけれども、高齢化と事務が大変ということもあって、役目にも高齢の方しか出てこられなくて、ため池ののり面が草刈りだいできんと。仕方なく委託に出したりしておられるわけですよ。それから排水路にしても、とって手でも上げられるような、この歳になって手で上げるやな仕事じゃないと。小型の機械をリースされたりしとるわけですよ。

ね。こういう費用に、先ほどの制度もあるんでしょうが、何らかのお手伝いをするような、何を使ったら、こういうのがありますよ、ほかにもっと小規模なものですよね、町単独でもあれば教えてもらえますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。中山間地の農業の維持で一番課題なのが、やっぱりのり面ですとかケタ草刈り、水路、そういったところの維持というぐあいに常々話としてお聞きしております。町のほうで直接そういったところに支援をできるような、今現在、補助制度っていうのはないわけなんです、国のほうの中山間の直接支払い制度や多面の制度、そういったものをやはり原資にさせていただきながら、そちらのほうで共同で人材バンク的なことでも、そういうのもできればというような考えではありますが、まだその辺のところをうまく構築はできておりませんが、そのところを念頭に組みができたかなという考えではあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私の提案ですけれども、そういった大型機械が入らんかったり手がかかるところってというのは、提案したいんですが、昔、転作奨励金があったところに保全管理っていう、水張っておくと転作奨励金がもらえた時代があったと思いますので、こういった谷合いの小規模な水田っていうのは、収穫までしなくても、耕うんして水張って管理する、肥やしやって刈り取りして最後まで労力かけてっちゃうんじゃないかと、耕うんして水張って維持管理する、こういう保全管理した農地っていうものに町から支援金を出せば、荒廃する農地も少なくなって、防災にもなるし効果的じゃないかなっていうふうに、私提案するんですが、町長、どう思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員の御心配いただいています中山間地の農業、非常に課題が大きいということは今議会の中でも議論したとおりです。

私は、今の保全管理、南部町の中では1,000ヘクタール、水田が登録ありますけども、多くが保全管理として登録された水田があって、それを分母に掛けてった数字が今法人化されてるのが22%という数字を申し上げたと思います。しかし実際には、実際に水田として使えるものってのはもう少し少ないんじゃないかと思っています、もう少し。

保全管理に税を投入するという根拠というんですか、そういうのは非常に難しいものがあると思います。いわゆる生産せずに将来の農地を維持するために水田を管理するので、それに対して補助を出すというのは非常に難しい問題があると思います。ましてや町単独でそれをやれって

うのは非常に厳しいものがあります。言ってみれば、皆さんがそっちのほうに向かわれるのが町のためとして本当にいいのかどうかということになるわけです。そういうことも含めて慎重に考えなくちゃいけないと思っています。

今、県下の中では草刈りロボットだとか、そういうものを積極的に導入っていうのが今進んできてます。それにしても、やはり集団で取り組む必要があります。中山間地においては、何とかそういう組織立てをしていただいて、新たな効率の上がるような、そういうような草刈り作業を軽減するようなロボットだとか、そういうものを導入することを御支援するということのほうを優先したいと私としては考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 今、私の提案しております保全管理にっていうのは、収益を上げる、収穫して生産してっていうことじゃなくて、もうちょっと保有米はこの田んぼでとるけど、あっちの区はもう手が回らんわみたいなのがあれば、それ荒らしてしまうんじゃないかって、そうした労力と費用かけずに、耕うんして水張って維持管理することができれば荒廃農地が減るんじゃないかっていうところで、そんな膨大な面積はあんまり想定はしてないわけですし。反面、そういうことをすることによって、税金の投入と言われましたけれど、防災の観点であったり里山環境の保全であったりというふうな町民のための部分ということもちょっとひっかけて考えてもらえれば、全くだめだよっていうことでもないんじゃないかなということを思います。農業はこれで、果樹関係はわかりました。私もプランがありませんので。

最後に若者の施策の関係ですが、いろんなところでそういうことを考えてもらっているということですが、これ私もちょっと提案なんですけど、ああいう青年と若い人と話をしていると、何でもいろんな角度からいろんな発想、意見が出てくるわけですし、そういう声を吸い上げるために、例えばここに100万円、自由に使ってええと、何がしたいの、企画してみたら、それプレゼンしてよっていうような、何がしたいんだっていうものを吸い上げる。手法はちょっと荒っぽいかもしれないんですけど、そういうような原資提供してでも、やりたいもんが、金がねえし何もできんわなって思うより、一歩前に行かへんかなっていうふうな、そういう募集の仕方って考えてみたんですけど、どうでしょう。声を聞き取る手法、教育長。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員から御提案をいただきました若者の声を吸い上げる手法ということで、確かに以前そういうことが県内でもほかのところでもあったようなことを私も記憶をしております。東部のほうでも、そういうことで中学生の声を吸い上げ

た形で町に反映したというようなこともございます。

先ほど話にありましたが、少しあれですけども、そういう声を吸い上げるということは決してお金のことだけではなくて、まず我々に今足りてないのは、やっぱり声を素直に聞くという部分はまだまだ不足をしているだろうな。私も青年たちとか高校生の会に時々ちょっとだけ顔を出すんですけども、やはりそこでいろんなつぶやきであったり、いろんな我々とは違う視点のものもあります。やっぱりそういう部分をもう少し丁寧に拾う中で、議員御提案のように、場合によってはそういう原資を伴って町のためにやるようなものも将来的には出てくると思いますが、まず第一段階はそういう部分をもう少し丁寧に拾っていくような仕組みをしていく中で、新☆青年団等には自立を今、求めているところですので、そういう過程ではまたそういうこともまた議員の皆さんと御議論できればというふうに思うところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 地域の住民も若者と触れ合う機会がほとんどなくなって、声を聞いたりしゃべったりっていう機会が余りありません。若い人も地域の行事だとか地域参加することもまれなのでそういうことになっているんですが、やっぱりそういう交流ができることによって、声を聞くことによって、元気になったり本当に地域のリーダーができたり、そういうふうになっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひそういう機会を持てる施策や方法をまた検討していただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 済みません。建設課長でございます。最初の水道関係の質問の中で、管路延長のほうを138というぐあいにお答えしてはるんですけども、管種別のほうを拾ってしましまして、全体の水道管の延長としては、訂正させていただきますして177キロでございます。ですので、25%程度といいますと40数キロぐらいになりますので、そういったことでの訂正をお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨議員、よろしいですか。

○議員（6番 三鴨 義文君） はい。余計大変だということがわかりました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は11時20分にします。

午前11時05分休憩

午前11時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、2点について質問をさせていただきます。

質問の前に、本日3月11日は東日本大震災から9年となりました。1年前、私たち議会で行政調査、宮城県の南三陸町の復興状況を視察し、高台や内陸部への集団移転で新しい町ができ、復興が進んでいる姿も拝見しました。昨年末には南三陸町から佐藤町長が来町され、南部町から支援職員を2年にわたり派遣した復興支援の協力に対し、南部町へ感謝状が贈呈されました。また、東京電力福島第一原発事故に見舞われた、視察地でもありました福島県浪江町のホームページを確認しましたところ、浪江、吉田町長は「「ふるさと浪江」を子供達に残していくために」と題し、平成29年に開校した町立なみえ創成小・中学校では、きょうも子供たちの元気な声が響いています。しかし、一方で、いまだ町の面積の8割は帰還困難区域であり、そのにぎわいや生活環境はもとの浪江町にはほど遠い状況にあります。歴史あるこの町を再興し、先祖代々育んできた美しいふるさとを子供たちに引き継いでいくことは我々大人の使命ですとつづられていました。避難指示の解除が遅くなった地域で、住民の帰還の動きが鈍い。政府が復興の総仕上げとする復興・創生期間の終了まで1年となりましたが、まだまだ復興のめどもほど遠い地域もあることも認識をしながら、震災により犠牲になられた方々、いまだ不明の方々の御冥福と一日も早い避難解除での町の再生・復活を心から願いたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

最初に、町内光ケーブル化の推進についてであります。

去る1月25日に議会では、高校生サークル「With you 翼」と新☆青年団「へんたおづくり」、10人との意見交換会を開催しました。当日はテーマを3つに絞り設定をした意見交換会でした。その中から町に関することで青年からの意見で、議員として返答、意見交換をすることができなかったWi-Fi通信の環境の悪さ、町の知名度アップにSNSを活用をしたらというような意見がありました。今の青年たちは紙媒体での情報はほとんど目にする事なく、インターネットやSNSなどのコミュニケーションツールでの情報を得ながら、若者同士、また町との情報交換をしているとのことでした。また、近年のインターネットサービスの進展、スマ

ートフォンの進化により通信量が増大し、町内でも通信の帯域が逼迫している状態であると思われます。町の対応として、情報通信の環境改善には町内全域において各家庭や施設への光ケーブルの整備が急務であると思い、以下の点について質問いたします。

1つ目、なんぶS A Nチャンネル、また中海テレビの加入率について伺います。現状での町民からの光化への要望等はないか伺いをいたします。3つ目、光ケーブル化における町、そして町民のメリットについて伺います。4点目、光ケーブルの導入する事業費の試算について伺います。5番目、町長は光ケーブル化への事業の進める考えがないのか伺いたいと思います。

次に、西伯カントリーパークの公園整備についてであります。

カントリーパークの整備については、昨年6月に続いての質問になります。南さいはく地域振興協議会では、現在、拠点整備検討委員会を設置し、拠点施設の検討を昨年から進めております。検討を進める中で、場所は現在のところ、これはミトロキになりますけれど、この場所は東長田・上長田地域のほぼ中間地であり、災害時の地域住民の避難場所としても安心・安全であることで進められてきました。

去る2月20日に開催された拠点整備検討委員会では、整備アドバイザーや担当課でもある企画政策課の職員の方々にも参加をいただき、予定の場所に概略図面も作成提案された具体的な検討会となりました。拠点施設の利用者は、少子高齢化が南部町一高い地域にあって、協議会の活動部員の会議、特産品の加工を含む厨房施設、また高齢者の方のふれあいサロンとしての機能を持った拠点施設としての提案でありました。

その中にあって、隣に位置する西伯カントリーパーク施設での野球場やテニスコートを利用される若い方の出入り、若い声が聞こえ、小さな子供たちが遊ぶ姿に癒やしも与えてくれると、そういった意味も含めてこの場所が適地とされています。そのような意味合いも含め、委員の方からカントリーパークの整備、特に公園整備についての質疑もあり、質問をさせていただきました。

最初に、カントリーパークにおける公園整備の構想をどのように考えているのかお聞きします。2点目として、両長田会館拠点施設との連携、活用についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員からの御質問に答えさせていただきます。

まず、南部町のC A T V施設は、同軸ケーブルと光ケーブルの組み合わせによって構成されたH F C方式というネットワークになっており、家屋に引き込む回線は同軸ケーブルが使用され、

基幹回線の部分には光ケーブルが使用されております。板井議員からの御質問でありました光ケーブル化とは、家屋に引き込む回線も光ケーブルを使用するF T T H方式へ移行するということになります。平成19年のC A T V開局当時は光ケーブル化しているところはほとんどなく、工事費が高額であったため、現在の方式でC A T Vの整備を行っております。

それでは、なんぶS A Nチャンネルの加入率についての御質問にお答えいたします。令和2年1月31日現在の中海テレビ放送の加入世帯数は3,444世帯、南部町の世帯数が3,899世帯でございますので、加入率は88.3%となります。なお、中海テレビ放送を利用したインターネット加入世帯は1,384世帯で、中海テレビ放送に加入している世帯のうち中海テレビ放送のインターネットを利用している方の加入率は40.2%となります。

続いて、現状での町民からの要望等はないかについての御質問にお答えします。昨年度に2件ほど御要望をいただいております。1件は町のホームページへのお問い合わせ、もう1件は、あいみ富有の里地域振興協議会から行政要望がございました。内容は光回線でのインターネット環境の整備に関するもので、その後の事業費の御質問にも関連しますが、光ケーブル化にするには工事費が高額なため、すぐには対応が難しい旨の御説明をさせていただいております。

続いて、光ケーブル化における町、町民のメリットについての御質問にお答えします。町のメリットとしては、伝送路上の機械が少なくなり、電気代が不要となりますので、維持費と故障が少なくなると考えています。また町民の皆さんのメリットとしては、通信の速度が速くなりますので、画像速度が速くなり画像等が乱れにくくなることが上げられます。反対にデメリットとしては、ケーブルを接続する際の作業費が高くなりますし、取り扱える業者が少なくなり、施工する業者が限られてくることが考えられます。

続いて、光ケーブルを導入する事業費の試算についての御質問についてお答えいたします。光ケーブル化する事業費は、概算で8億から9億円かかる見込みでございます。実施設計をしてみないと正式にはわかりませんので、あくまでも概算費用となります。事業費につきましては、設計業務、電柱申請、伝送路の整備、加入者宅への引き込み工事、宅内工事、現行施設の撤去などが見込まれ、工期につきましては設計の着手から施工を含め3年程度かかる見込みです。

続いて、町長は光ケーブル化の事業化の考えはどうかの御質問についてお答えいたします。本町のC A T V施設を開設した当時に比べ、放送及び通信の高速化が進み、インターネットの利用はパソコンのみならずS N Sやスマートフォン等の利用がふえております。今後、4 K・8 K放送や次世代通信規格である5 Gに対応するためにも、光ケーブル化への移行も視野に入れ、財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えています。状況を十分に検討して手おくれのないよう



に、事が遅くならないようにと考えておるところでございます。

次に、カントリーパークの公園関係につきまして2点いただいておりますが、西伯カントリーパークにおける公園整備の構想はどのようなものかについては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

私からは、両長田会館拠点施設との連携、活用についてどのような考えかについてお答えしてまいりたいと思います。両長田会館拠点施設との連携、活用についてどのような考え方かというような御質問についてお答えをいたします。

まず、南さいはく地域拠点整備の構想について経過や検討状況について御説明をいたします。南さいはく地域振興協議会が指定管理を受託し、協議会の事務所や各種会議等に使用している両長田ふれあい会館は、施設の老朽化や手狭感が進み、行政要望等により、施設の建てかえの要望をいただいております。そこで、南さいはく地区における拠点機能の検討を進めるため、今年度、町において検討費用を予算化し、現在、南さいはく地域住民の方を中心に拠点整備に関する検討を進めていただいております。昨年5月に地域住民による準備会議が開催され、検討委員の公募を行い、昨年7月に第1回の検討委員会が開催されました。その後、これまで3回の検討委員会が開催されたほか、日南町福栄地域振興センターへの視察などが行われております。

これまでの検討では、拠点に必要な機能として、1、健康で生きがいのある地域づくりとして、合同いきいきサロンや、まちの保健室が開催できる健康づくり機能、2、安心・安全な地域環境の維持として両長田地域住民の避難所としての機能、3、協議会の事務所及び40人程度で使用できる会議室機能、4、地域を代表する特産品づくりとして、特産品加工機能または調理機能等を検討しております。また、拠点の場所は、防災上の観点やカントリーパーク周辺の有効活用の観点から、現在の両長田ふれあい会館の場所を軸に検討を進められております。

検討を進める中で、カントリーパークには野球やテニスの試合などで多くの方が訪れていること、近隣の公園は休日多くの家族連れでにぎわっていることなどから、カントリーパークをもう一度活気のある場所にする事で南さいはくエリアを活性化し、拠点もその仕掛けの一部として検討すべきという意見が寄せられました。それについては町長としても同感でございます。

先ほど教育長より公園遊具の改修について答弁が、先ほどというか今後、この後、改修についての答弁がございしますが、カントリーパークを活性化するために必要なことは必ずしもハードに関するだけではないと思います。例えば安心して子供を遊ばせることができる見守り体制や人を呼び込むイベントの開催など、ソフトの部分も重要な要素だと思います。したがって来年度は、拠点整備の検討に並行することでカントリーパークの活性化策について教育委員会とも連携

し、一緒に考えていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、板井議員の御質問にお答えさせていただきます。

西伯カントリーパークにおける公園整備につきましては、6月議会でもお答えしましたように、開園後、約30年が経過しており、施設の老朽化に伴い、施設を御利用いただいている皆様のお声や指定管理者からの報告等を踏まえながら、予算の範囲内でその都度優先順位をつけながら修繕等の対応を行っているところでございます。利用の多くが野球場とテニスコートの利用であることから、適宜その改修等を実施しております。あわせて施設の安全面についても年次的に整備していかなければならないと考えております。こうした状況はカントリーパークに限ったことでなく、町内の公共施設の多くが抱える課題であり、全体的な改修に向けて町の財政状況と相談しながら実施する必要がある、その手当てが十分にできているとは言えない状況にあると思えます。

そのような中で、公園的機能を有する部分につきましては改修が進んでいないのが現状であり、遊具につきましては利用実績等を考えますと拡充は難しいと考えますが、既存の遊具等につきましては点検結果をもとに年次的に修繕、撤去を行い、公園としての利用もいただけるように努めているところであります。

このような施設の改修等が十分でない状況にあることは認識しておりますが、カントリーパークを含めた全体の新たな活用方法の整備の構想は現時点ではございません。しかしながら、御質問にもありますように、現在、南さいはく地域振興協議会で南さいはくエリアの拠点の検討を行っておられることは承知をしております。その検討の中で、カントリーパークの有効活用による地域の活性化を検討していただけるとも伺っておりますので、今後のカントリーパーク改修等に当たっては御意見等を踏まえながら実施していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 町長、教育長、御答弁、本当にありがとうございました。

まずは光化ということで、質問に入りたいですけど、私きのうから、きのうといいますか、おとといの提案説明、それからきょうのお二人の一般質問等々聞いてると、町の財政ということを考えました。とても厳しい財政の中で、公共施設ばかりではなくて、全ての優先順位をつけな

がこれからやっていってもらわなくちゃいけないというのは重々わかったという中からこの一般質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく御理解をください。

まずは、私、この光の質問をするに当たって、いろいろと勉強なり見識を深めようと頑張ってみたところですけど、やはりアナログ人間でなかなか横文字がわからない。横文字を最初から聞きながら、ああ、こういうことかっていいながら1時間もするともう既に忘れてしまってるというような本当にアナログの人間なもので、多分質問にかみ合わない部分も出てくると思いますが、うまいぐあいに合わせてもらいながら答弁をいただければというふうに思います。

まず、光回線、南部町が整備をしました今のF T T H方式を変える。今がH F C、今が、早速済みません、F T T Hで、今度H F Cに変える、逆ですか……（発言する者あり）ということだと思ふんですけど、済みません、その中で、町が整備したものばかりではなくて、例えばテレビなんかでよく宣伝何度もしておりますけど、N T Tフレッツ光とか、それから中国電力が持ってるメガエッグとか、そういった光回線があるというふうに思ふんですけど、そのケーブルの南部町内における提供エリアというものはこういったところまでこの光ケーブルが入っているのか、もしわかれれば答えていただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。N T Tさんと中国電力さんにお問い合わせをして確認をさせていただきました。内容的には幹線しかわからないというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

幹線につきましては、N T Tさんは米子から1 8 0号線沿いに東西町を通りまして、最終的には緑水園まで上がっているということを聞いております。阿賀のローソンのあたりですかね、そこで分岐をいたしてございまして、伯太側に行きますと北方まで。それからそこから天萬方面、清水川通りまして、天萬通って、最終的にはいこい荘のあたりまでは幹線は行き届いておると。幹線からの枝分かれ部分については詳細はわからないということでございました。

それから、中国電力さんのほうです。そちらのほうのエリアにつきましては、確認しましたところ、東西町、四季あたりまでは来ているというところまでは確認ができております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ということは、南部町のこの光の設置については、要するに各家庭の近くの幹線までは光が来ている、これをもちろん利用することが一番の、家庭にとって、インターネットを引っぱってる人にとっては有効的な使い方だというふ

うに受け取っていいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。南部町が整備しておりますケーブルテレビ網でございますけれども、言われるとおり、基本、基幹ラインは光で構成しております。その後、家まで、宅内まで入ることになりますけれども、その部分については同軸ケーブルというところで、やはりそこで速度が落ちているという状況はございます。議員言われるように、光を、来ているところから引き込むというところが一番簡単といえば簡単なんですけれども、各社いろいろな、先ほど申しました基幹のところもございますので、そこからとっていただく、例えばNTTさんを使っていただくというようなことも選択の一つではあるかというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

確かにいろんなものを取り入れるというのは一つの手段かもしれませんが、やはり先ほども言いましたように、もう家の近くまで幹線まで南部町のケーブル化は光が来ている、要するに家庭に入っていくところが同軸ケーブルであるためにそこで速度が落ちてしまっている。これを整備していくのが光化であるというふうに思って、それで間違いないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） そう思っていて差し支えないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。じゃあ、そこを基点として、これから詳細の部分について質問を続けたいというふうに思います。

先ほど町長の答弁の中に、最初にこちらのほうから質問した加入率についてというところなんですけれども、2年の1月31日現在でしたか、世帯数が3,889世帯のうち加入世帯が3,444件、加入率が88.3%ということで、非常に高い加入率だなというふうに思っております。また、ただその中であって、インターネットの加入世帯というのが1,384、加入率が40.2%とされました。これが半分ぐらいにこのインターネットの加入率が落ちている、この辺についての原因的なことをどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。やはり加入率が半分ぐらいであるということとは事実だと思っております。その中で考えられるのは、やはりテレビだけ見られているという方も

いらっしゃるかなというふうに思いますし、先ほども言いましたけれども、中海を利用するのではなく、別の例えばN T Tさんであったり中国電力さんであったりというところでインターネットを接続されているという方もいらっしゃるかというふうに思いますので、それぞれのニーズに合った使い方をされている実績が40%余りのことになっているのかなというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはりそういったところもある、ほかのさっき話が出たN T Tや中電の光を使っている。なぜ、そこに行ってるかという、インターネットにしても受信をする画像等々についても速いということが、利用してる方々のそちらのほうに加入される大きな原因ではないかなと思っています。これ光にすると、今の同軸ケーブルに比べると1,000倍以上の速度が確保できるというふうに、これ日南町のほうが今続けてる、来年度と再来年度ですか、で整備をするようになってる中になんかということが書いてありました。広報にちなんに、町民の方々に事業についての理解を得るために、そういったことが書いてありました。先ほど町長が言われましたように、4 Kや5 Gの時代に即応できる光であるということなんですけれど、その点やはり光化というのは整備が必要ではないかなというふうに思いますけど、町長、どうでしょうか。先ほどの数字的なものを聞かれてどのように感じられましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。少し整理しなくてはいけないのは、C A T Vを走っていて、テレビ、今4 Kであったり、多くの皆さんがオリンピックを見るためにテレビをかえられてるということも聞いています。チューナーをかえて費用が少し高くなるそうですけども、このことは今の同軸ケーブルでもテレビを見る分であれば何ら問題ない、4 K放送は見られるということだそうです。

一番の課題は、同軸ケーブルの中で、一昔前とは違ってインターネットを家族に1台持って、自分がパチパチ数字を閲覧したり写真を見たりということから、動画配信を家族がこたつに当たって、家族が4人、1台1台スマートフォンでW i - F iをつないでユーチューブを見ると画像がとまってしまうわけです。このことだろうと思っています。これに対して、行政として町が敷設するC A T Vを全町内、F T T H、光ファイバーを各家庭まで引っ張っていくと、今言われたようにこのことは確かに解消します。町としましても、どういう方法をするのが一番いいのかということの思い悩み、それから計画を組まなくちゃいけないなと思っています。地域間格差に負

けてはならないと思っています。

もう一つは5Gです、先ほど言いました。5Gは、これは移動通信のシステムですので、今私たちが使っているスマートフォンの次世代、今4Gでやっていますが、5Gになったときには、飛躍的な情報量の受け渡しが移動空間の中で移動通信としてできるわけです。その基点となるのは、やはりベースは光ファイバーのあるところに、鉄塔というんですか、そういうものをくまなくつくって、必要だと。このことは将来の自動運転であったり、そういうことにも影響するというぐあいに言われています。

このあたりのところが、正直なところ私も、5Gに対応することは道路をつくるのと同じぐらいに国家戦略として支援してもらわんといけん。そして、このことは大きな地域間格差につながるおそれがあるわけですね。高齢化が進む中で、自動運転も入っていないというような地域に南部町としてはならないと思っています。テレビの問題、それから家の中でWi-Fiを家族そろってユーチューブだとか動画配信を見るというようなこと、それと、こういう5Gに対応して、これから先々の21世紀の中で、この地域が地域間格差に負けてしまうようなことにはならない、このいろいろな要素がまじっている問題だと思っています。若者たちがWi-Fiがうまく見れないというところが、家族でそういうことにあるのか、または公共施設の中ですぐアクセスポイントがあってWi-Fiにつながるような環境が少しおくれるんじゃないかという点なのか、また私も聞いてみたいというぐあいに思っていますが、いずれにしても、地域間格差に負けない地域をつくるっていうことは大事な課題だろうと思っていますので、そういう視点で光ファイバーについての考えを進めていこうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。言っておられることが半分ぐらいちょっとわからなくて、さすが町長だというふうに、詳しいなということを感じたところです。

その中であって、やっぱりこれから、さっき町長言われた情報通信の技術、ICTをまたこれから整備されていく中で、やはり光というのは本当に必要だろうと思いますし、これは5番目のところでもう一度、町長との討論をしたいというふうに思います。

次に、導入の事業費の試算について伺って……。ごめんなさい、その前に状況について町民の方々からの要望はないかということでありましたけど、今の話の中で十分に理解ができたと思っております。ただ、工事費が非常に高いということなんですけれど、その点について、光ケーブルを導入する事業費の試算、先ほど8億から9億ということでお話をされたんですけど、その前に30年度の決算から、CATV施設の入ってくる、中海テレビから入ってくる施設の貸し付

け収入料金、それから30年度の決算における先ほど言われました電気代、それから経年劣化による施設の修繕費等々のバランスというんですか、その点についてちょっと説明をしていただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。30年度決算からケーブルテレビの歳入のほうを説明します。ケーブルテレビの施設を、中海であろうとか、あるいはNTTさんにはお貸ししておりますので、その歳入につきましては、約3,500万円が町の収入として入ってきております。もろもろ合わせますと、収入としてもそれ以上ありますけれども、3,500万円であろうというふうに思っています。それから支出のほうで電気代ということをおっしゃっておりますが、それは約160万円相当、それから施設の修繕に係るところが1,550万円あたりということになります。それから保守点検、それぞれいろいろ含めまして、昨年の30年度の支出合計が約4,500万円というふうになっております。その中で、その前の年まで、29年度までは、それこそケーブルテレビの貸し付け収入で歳出のほうもそれと同様の金額が上がってきておったと思っております。その中で、昨年につきましては、施設の修繕料のほうがかさんでおります。その部分につきましては機器の更新とかではございませんで、中国電力さんの電柱に共架している部分があります。その部分の電柱の老朽化ということのでかなりの本数を交換いたしておりますので、中国電力さんのほうが、それに伴っての支障移転という形で金額が倍増というのか、ちょっとふえておるといふ状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

その点はよくわかって、結局、電柱も老朽化してくる、かえなくちゃいけない、30年度の決算でいけば一般財源は約900万そのために出してある。それまでは貸し付け収入である程度賄われていたものが、そういった修繕関係で非常にふえてきた。これからもこの状況というのは続く。新年度でも一般会計から出るようになっていましたけれど、そういったような意味合いを含めた一般会計の補填というふうに思っているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。新年度の予算につきましてはですけども、ある程度、支障移転のほうはあろうかというふうに思います。それが去年並みではなく、そこは大分減ってきているというふうに考えておりますが、機器の更新であったりというところは確実に今後も出てくるところでございます。その中で一つ言っておきたいのは、今の機器につきましては、例えば

故障が起きたときに、今、製造しているのがどちらかというと光ケーブルのほうの機器を製造しているところがほとんどでございますので、今の同軸ケーブルとかの対応にするものについては今後生産が少なくなってくるというところを見きわめると、町長も申しましたが、その更新時期と合わせて考えて予算を組んでいく必要があるかというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

私、この一般質問するに当たって、中海テレビ放送のほうにもちょっと話を聞きに行ってきたときに、やはり同じようなことを話されました。この回線が町内全域にサービスが提供されてから13年が過ぎていってるということで、ケーブルの老朽化、またそういった保守点検料がかさかっているとします。ただ光化にすれば、それがどんと減る、先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれど、そういった修繕料のほうについては相当減額ができることができるだろうというふうに話もしておられました。それにあっていけば、先行投資というわけではないんですけど、この大きな金額であります、8億から9億というものは長い目で見れば回収ができるのか、それとも今のままで修繕費のほうにどんどんかけていくのか。ましてや機器もなくなるということになれば、大変予算的にもそこに集中してくるというふうに思います。そういった面からしても、やはり光化を進めていくっていうのが必要ではないかなというふうに思います。ちなみに日南町は、2年間、3年間の事業計画で全部で14億を使って整備をされるということも、担当課のほうに問い合わせをして確認もしました。そういった面からすれば必要ではないかなというふうに思います。

そして、町長の考え方、本当に町長はそういったことに大変詳しいということもあるんですけど、第2次の総合計画の中で暮らしやすいまちづくりという中を読んでいきますと、基本事業では快適な生活環境の整備、光化によってこれも一つあるのではないかなというふうに思いますし、今回の初めての全員協議会の中で、企画課のほうから第2期のなんぶ創生総合戦略の案を示していただき説明も受けました。その中であって、人生100年時代を迎えるなんぶ暮らしの実現という具体的な施策の中に、GIGAスクールの整備といいますか、を入れていくということで、これも初日に説明を受けたわけなんですけれど、教育長にちょっと突然振って申しわけないんですが、GIGAスクールの事業の目的はこの間聞きました。子供たちに何を期待していくのか、その辺についてちょっと、あれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。GIGAスクール構想、今回、国の補正によっ



てスタートしておりますが、大きくは2つございます。1つは、先ほど議員からもありましたように、ネット環境という情報の環境が、今現在の学校の環境が非常に整っていないのではないのかということで、まずそのスピードを確保するというので校内LAN整備をするというのが1つ大きなGIGAスクールの構想であります。2つ目は、新聞等々、報道等々でもありますが、1人1台のパソコンによって学習環境をとということで、この2本立てでございます。

どちらも確かに情報機器は素晴らしいものでありますし、使っているような学習は広がります。先ほどからありますように動画も見れます。例えば目に見えないような分子構造を例えば動画で配信をするというような素晴らしいこともあります。見失ってはいけないのは、やはりその前に子供たち自身が何を学びたいのか、現場の先生とどう授業を構成していくのかってということを見失って、コンピューターばかりに向かっているようなことをしてはいけないというふうには思いますが、やはり教科書とかノートとかいろいろな図書とか紙だけで読み取るものと、そうじゃなくてやっぱり三次元、立体であったり動画によって子供たちが学習すべき内容がすっと入ってくるような場合は使っていきたい、まさにそういう部分で授業を充実させていく。

それからもっと言いますれば、今この臨時休校ということで行っておりますけども、そういう場合にネット環境が整っていれば、ある種そういうネットを使っての学習も可能になる、そんなことも多分将来的には一部にはあるんだろうなと思っておりますが、先ほど申し上げたように、一番大事なところは大事にしつつ、学習の一つの教材として、鉛筆とノートと同じような学習の道具の一つとして導入していくものであるというふうに考えているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

うちの孫も4歳になるんですけど、もう4歳の子供でもお母ちゃんのスマホ持って、ぴっぴっぴっぴやりながらユーチューブをばっと見たりとかして、すごいなって、僕らそれになれるまでも時間がかかったのに、もう子供たちって簡単に、見よう見まねではないんですが、そこにちゃんとたどり着いてやってるところがすごいな、そういったところはこれから確実に必要なんだろうなというふうに思いますが。

ただ、そこで子供たちが何百人かいる、西伯小学校とかそういったところではいるわけですけど、そこに全員がタブレットを持って通信を始めれば容量的なものっていうのは、もちろん整備もされると思うんですけど、光の回線が入ってなくてもそれは賄えるというふうに思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。現在、学校のほうのネット環境は、県が用意しております情報ハイウェイに乗っかって教育用のネットワークに入っておりますので、少しその部分では、議員さんが今までお話をされてきた町内の光ケーブルのものとは少し違うところあると思いますが、議員が先ほどおっしゃられたように、子供たち全員が、例えば動画を全員が見るということはまずないとは思いますが、そうなったときに、現在、町が整備しております1ギガバイトでは容量が足りないということで今回10ギガにするというのが、今回のGIGAスクールの今回の整備でございます。そのあたりで10ギガになれば、一番多い西伯小学校の子供たちでもある程度一斉にいてもいけるくらいのスピードは担保できるというふうには思っておりますが、全ての回線が太くなっていかないと、1カ所でも細いところがあるとそこに詰まってしまうというところがあるので、その整備については、まだ十分全部太いまま全部がつながったということにはなり得ていないところも現状でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。その光というのが入ることによって非常に容量も大きくなって、安心して子供たちも使えるというところで、やはりそういった整備もやっていく必要もあるんじゃないかなと思います。

私、こうやって議会に来たときに、私の持ってるタブレットをWi-Fiつなぐんですけど、もういっぱい入れませんとかがって出る日もあるんです。ということは、やはりそれだけ容量が少ないからそういうふうになってしまってるのではないかなというように思っていますけれど。

先ほども言いました中海テレビで話を聞いてきた中で、中海テレビとして、今後、光が入っていけば、どういうふうに自分たちとしてはそれを利用していかっていくという中に、IoTという言葉が出てきました。後で調べたら、インターネット・オブ・シングスというらしいです。これは同時に多接続機能をし、生活の見守りや介護のサービスなどをテレビを使って確認をしたりすることができる、そういったことを県のほうにも提案していこうと思っていますというような話がありました。町長、その点についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。IoTの中に、先ほど申しました5Gの課題がありまして、さっき教育長が言ったように、こういうコロナウイルスで在宅でおところに、全員に一斉動画を配信して家庭の中で教育を進めるということも理論的には今できる時代なわけです。それから自動運転であったり在宅医療であったり、そういう希望だとかそういうものが詰まった

のが5Gの、またその次の6Gももうさらに入っているというところで、私どもも一体どこからどう手をつけていくのが一番効率的で経済的なのか本当にわからないところがあります。

1月に総務省の財政課長さんとお会いして、このことについてお話ししました。その冒頭は、光ファイバーを地方部、集まりが地方の皆さんばかりだったので、地方部にもどんどん行きますよという話でした。ただし条件があって、これは過疎地域、過疎債の制限の枠を外すということで、今、新聞紙上である町もこの町もということで、議員の御質問になったものだろうと思っています。議員の皆さんも御存じのとおり、西部であれば日吉津村、それから旧岸本町、旧会見町、西伯町、このあたりが過疎の対象外なわけですね。その中で過疎の恩恵が受けられないこの地域こそ何らかの支援をいただかなければ、先ほど冒頭申し上げました情報格差の中に埋もれてしまう。莫大な今のお金がかかるわけですし、その中で民間が入って民間のサービスが受けられてそんな設備投資をしなくてもいい自治体と、民間が入らないから、じゃあ自治体がやらなくちゃいけない、それからさらにはそういうバックアップの支援が国から得られないってところでは、余りにも不合理ではないかということをお申し上げてきてます。御意見として賜りますということだったんですけれども、こういう問題も現実の課題として出てきています。

町長としては、地域間格差が生じないということを常に考えながら施策に当たっていかなくちゃいけないと、その中に、今、議員が言われたような次世代の高速通信網の問題も確実にあるというぐあいには思っていますので、町長としても悩んでいる、考えているということをお理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。確かに最初に言いましたように、町の財政等々考えれば、いかに補助金を有効活用して一般財源を使わないようにやっていくかということがとにかく一番大事なところであると思っています。

この光回線ですけど、エリアカバーというのは全国では90%ということで、メリットよりは、ないことが欠点であるというような世の中にもなっています。町長の議案提案の説明の中で、今さえよければいいといった短期的な問題解決では人口が減少する次世代への責任を果たせないというふうに言っておられました。この言葉、提案説明の中で2回も出てきています。きのうの質疑の答弁もありましたように、人口はふえることはなく確実に減っていく、この人口減少を少しでも歯どめをかける施策を講じながら、将来にツケ回しをしない施策を講じていきたいということでした。そういった中であって、この光化というものも前向きに検討していただけるという心強い答弁もいただきましたので、次のカントリーパークのほうに移らせていただきます。あと時

間が4分しかありません。

実はこれについては、もう先ほど町長それから教育長の答弁をいただきました。中が本当にそのとおりだというふうに思ってますけど、ただ、教育長にお願いしたいのは、要するに今の公園を、例えば遊具をたくさんもう1回つけてくれとか、そういったことを言ってるわけではなくて、芝生、今のポケットパークが町長進めておられますけど、そういったような程度でいい、子供や孫たちが来て、そこで芝生の上で遊んでいる、それを協議会の新しい施設は、とにかく窓をカントリーパーク側につけようという、そこまでは決まりました。それは何かというと、そこで遊んでる姿が高齢者の人たちの癒やしを与えてくれたりとか、そういったような状況になり得るのではないかとあわせて先ほど町長も言われました、また教育長も言われました、その場所利用、活用ですね。イベントをやったりとかそういったことも協議会としては考えていっていただきたいとは思いますが、ああしてその奥には緑水園があったり、森の学校があったりということで、そういったところも利用しながら来ていただく仕掛けをしてかなくちゃいけない。真壁議員のきのうの質疑ではありませんけど、それだけ地元の人の負担もふえてくるというところから、なかなか利活用ができていないというのも現実だろうなというふうに思います。ただ、協議会については非常に14年間という長い間、地域の活動、見守りをしていただいて、本当に町長が議案の説明でありましたように、もうなくてはならない団体であるというふうに思っています。そういったところを支えていただくのは、この町、執行部の皆さんだと、また職員の皆さんだというふうに思っていますので、ぜひともその地域の人たちの声をしっかりと酌み上げていただいて、施設とあわせて周辺の整備が少しでもできればなというふうに思っておりますので、その点をお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は1時30分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時19分休憩

午後1時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、

プログラミング教育、伝染病のパンデミック対策、新年度予算における地域経済活性化策の3項目について一般質問させていただきます。

まず、プログラミング教育について伺います。

2020年度に改定される小学校学習指導要領では、英語教育の充実に加え、プログラミング教育が必修化されることとなっています。このプログラミング教育という言葉の印象から、国語や算数に加えて、プログラムをつくる教科、授業が新たに加わるものかとも受け取られがちですが、どうもそうではなく、一般的な授業やそれ以外の時間で横断的にプログラミングを取り入れた学習を行うとなっています。確かに、現代社会においては家庭や職場、学校にあるパソコンを使うことはもちろん、スマホや通信、自動車や家庭電気製品、仕事や買い物、遊びなど、私たちの日々の生活のあらゆる場面において、コンピューター、ICTが重要な役割を果たしています。そして、それらを実質的に動かしているものがプログラミングであり、その仕組みや意義、考え方を学ぶことは、これからの社会を担っていく子供たちには必須条件と言えるのではないかと考えられますが、旧世代の私にとっては、その言葉や考え方がすんなりと体に入ってこないことも残念ながら事実です。新年度予算には、GIGAスクールに対応するためのパソコン購入予算が組まれ、ハードとソフトの両面から新たな教育環境が整備されることとなります。世界的な大競争の時代を少子高齢化、人口減少社会という大きなハンディキャップを背負いながら担っていくこととなる日本、そして南部町の子供たちに対する教育の重要性はますます高まり、その変化に対する十分な理解が私たち大人にも求められていると感じます。

そこでお尋ねします。1番、プログラミング教育実施の目的は何でしょうか。2番、実施内容はどのようなものでしょうか。3番、子供たちや教育現場で現在想定される課題などはあるのでしょうか。

次に、伝染病のパンデミック対策について伺います。

現在、連日報道がなされている新型コロナウイルスによる肺炎は既に流行が世界各国に広がり、パンデミックの様相を呈しています。そして、この新種の伝染病の世界的流行で、国民は大きく2つの局面から困難を強いられることとなっています。1つ目は、防疫や感染防止、感染後の治療や拡大防止のための管理に伴う困難であり、2つ目は、前項の実施のための移動や集会の制限の結果としての経済活動や文化活動などの停滞、すなわち事業の売上高の低下や学校休校などによる日常生活における制約です。この中国発の新型伝染病については、年明け早々からその危険性が言われ始めていましたが、国内流行が進む現在でも、感染者数の動向やマスクが不足していることなどの報道はなされていますが、政府や自治体の対処方針や具体的な行動計画などについて

ては余り明確なものが表明されていないように感じます。思い返せば、2005年や2009年の新型インフルエンザの大流行で、新型の伝染病の出現は防ぎようがないことや、一旦流行してしまえば免疫による抵抗力がないため大きな被害が発生することを思い知らされました。そして、被害を最小限に食いとめるために、国や自治体による対策、事業シェア、個人による感染予防対策や感染後の対応を準備してきたはずでした。幸いにして、南部町や鳥取県ではいまだ感染者は発生していませんが、その危険性がゼロというわけでもありません。安心、安全な町を標榜する南部町として、感染者を出さないために町としてどのような行動をとるのか、また不幸にも感染者が出た場合には、その後の対処をどのように行っていくのかについて示す責任があると考えます。

そこでお尋ねします。1番、伝染病のパンデミックに対する町の基本的方針と、伝染防止、物品備蓄や医療提供体制などの具体的な行動計画はどのようになっているのでしょうか。2番、自然災害等の防災との違いをどのように整理されているのでしょうか。

次に、新年度予算における地域経済活性化策について伺います。

今日、我が南部町も少子高齢化の進行や人口減少により地域の活力がどんどん失われてきています。人がいることが地域を地域たらしめる必須条件であり、農業や林業などの1次産業から始まり、商工業などの生産活動や消費行動、経済活動全般が健全に行われていることこそが、人がそこで生活することができる、住めるという必要条件とも言えます。以前から、近い将来、人口減少により地域での日常生活に支障が出てくるのではないかとということが懸念されてきましたが、今日、交通問題や買い物問題、農業問題や家族を養っていける職場の不足等々、この懸念が地域維持に関する多くの目に見える問題として私たちの前にあらわれています。また、この人がいなくなるという問題は、医療や福祉、教育の観点からも地域に暗い影を落としています。人の確保、地域の継続性の観点から、国では、地域で仕事をつくる、地域経済を活性化させるための政策として地方創生を打ち出し、南部町でも政策目標と基本施策を示した総合戦略が策定されています。私も含めた多くの町民の皆さんが大なり小なり町の将来に不安を感じています。この不安感を少しでも和らげるためにも、人の確保、地域の持続性のための総合戦略の考え方がより具体的な個別事業として各年度の予算に落とし込まれて実行され、目に見えた成果となること、文字どおりの地域経済の活性化が期待されています。

そこでお尋ねします。1番、新年度予算における地域経済活性化策に対する基本的な考え方はどのようになっているのでしょうか。2番、新年度予算での地域経済活性化の目玉となるような事業をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、景山議員の御質問にお答えしてまいります。一番最初のプログラミング教育の目的、内容については、後ほど教育長のほうから答弁をさせますのでよろしくお願いいたします。

私は、次の伝染病、パンデミック対策から申し上げます。

改めて町民の皆様は、新型コロナウイルスに対してのお願いを申し上げます。まず1つには、冷静に御判断いただきたいと思っております。通常のインフルエンザと同様、しっかりとした感染防止、それはとりもなおさず石けんによる手洗いの励行です。私も職場に出るから、アルコールを使ったり、石けんを使ったり、1日5回以上手洗いを励行しております。20秒ぐらいかけてしっかりと洗う、手首までしっかりと洗うということが感染症予防の一番大事な基本点でございますので、ぜひとも外に出られましたら感染症予防ということをお願いいたします。また、他人にもうつさないということも踏まえて、せきエチケットの徹底をお願いしたいと思います。

それでは、伝染病のパンデミック対策について申し上げます。まず、パンデミックとは感染症の世界的な大流行を意味する言葉でございます。国内では、国、各自治体で情報の共有や対応がなされており、政府は専門家会議で、爆発的な感染拡大は進んでおらず持ちこたえていると現状を分析しています。しかし一方で、世界保健機構、WHOのテドロス事務局長は、欧米各国でも感染者が急増している現状に鑑み、パンデミック、世界的な大流行の脅威が現実味を帯びてきたと警戒を強めているところでございます。

南部町における感染症のパンデミックに対する基本方針についてでございますが、国が平成24年に新型インフルエンザ等対策特別措置法を制定し、それを受けて、県が鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、南部町も平成27年3月に新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、その後、令和2年1月に改定したものでございます。この行動計画は、新型インフルエンザ等対策を町の危機管理にかかわる重要な課題と位置づけ、次の3点の基本方針から成ります。1点目は、新型インフルエンザ等対策を迅速かつ柔軟に実施すること、2点目は、社会全体が一丸となって対策に取り組むこと、3点目は、複数の対策をバランスよく実施することとしております。

次に、感染防止についてでございますが、感染防止対策は流行状況に応じて適切な対応を講じ、流行のピークを可能な限りおくらせることによって、医療体制を整備するための時間を確保し、ピーク時の患者数を減少させ、治療を要する患者数を医療提供能力の範囲内にする目的で行い、

県等の呼びかけを町民へ周知、手洗い、せきエチケット、人混みを避けるなどの基本的な感染対策について理解、促進を図ってまいります。

物品備蓄につきましては、自然災害時や感染症対策などを考慮し、サージカルマスク 5 万 5,000 枚、消毒液 110 本を備蓄しておりましたが、公共施設等の感染予防の必要性から一部使用しております。また、医療提供体制でございますが、発生段階別対応計画により、未発生期、海外発生期、県内未発生期、県内発生早期、県内感染期、小康期の 6 期にわたる区分での新型インフルエンザ予防接種や要援護者への医療支援を国及び県と連携して行うこととなっております。

次に、自然災害等の防災との違いの整理についてお答えいたします。自然災害は建物設備やインフラなど甚大な被害を及ぼし、地理的な影響範囲では被害が地形的であったり、局所的であり、被害の期間も過去の事例からある程度の影響想定が可能であります。一方、今回の新型コロナウイルス感染症も、発生により人命や経済への大きな影響があるということでは自然災害等と共通する点もあると思います。しかし、発生時期を正確に予測することは困難であり、世界中のどこかで発生すれば私たちの町への侵入も避けられないと考えられています。1918年に発生したスペイン熱は世界人口の3割の5億人が感染し、死者5,000万人から1億人と言われ、最初に医師、看護師の感染者が多く、医療体制が崩壊したことが拡大の原因と言われております。このパンデミックの中でも、1918年9月に楽観的で第一次世界大戦の戦勝パレードに20万人以上参加したアメリカ史上最悪の拡大を及ぼしたフィラデルフィアの例や、一方、全ての劇場、学校、ホールは次の指示があるまで閉鎖するとセントルイス市長の施策はフィラデルフィアの8分の1の感染者でパンデミックを抑えることができた好事例だということでも有名です。このように、新型インフルエンザ等発生後でないとも検査や薬、治療方法、予防接種等の医療体制が整えられないこともありますが、患者数のピークをできるだけおくらせ、ピーク時の規模を小さくすることが必要となります。感染症は見えない闘いであり、住民の皆様一人一人の意識や感染を予防しようとする行動、そして協力が極めて重要です。パンデミックにならないためにも、やるべきことに変わりはありません。全庁、横断的な対応により、職員一丸となって新型コロナウイルス対策を行ってまいり所存でございます。

最後に、引き続きインフルエンザと同様の対策で、手洗いの徹底、マスクの着用、不要不急の外出を控え、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

次に、新年度予算における地域経済活性化策についての御質問にお答えしてまいります。まず、新年度予算における地域経済活性化に対する基本的な考え方についてお答えいたします。南部町の地域経済活性化には、地域の活力向上により、面的に活性化することが必要であると思ってい



ます。具体的には、集落、地域の活動はもちろんのこと、福祉、医療、商工業、農林業、観光業、移住定住、雇用、就業、交通などあらゆる取り組みの向上により住民が安心して暮らせる地域とするため、さらには地域を持続可能なものにするため、人口減少が続く中でも所得や雇用を確保し、自立的な経済基盤を構築する必要があります。

議員御質問の地域経済活性化に対する基本的な考え方については、施政方針で述べましたとおり、農林業や商工業が活力を持ち、子供たちが元気に学び、遊ぶ、若者が未来に希望を抱き、人々が豊かな里地里山の中で幸せを実感し、そして穏やかに暮らせる、そんな南部町であり続けるために、その実現に向けた施策をより一層推進してまいりたいと考えています。

最後に、どのような事業を地域経済活性化の目玉として位置づけるのかについてお答えいたします。新年度は、継続して行ってきた起業支援、空き家対策、職業紹介事業など雇用の場を確保する取り組みに加え、新しい取り組みとして住宅開発促進事業を盛り込んでいます。宅地開設促進事業は、新たな宅地開発を行う民間事業者等に対して補助金を交付するものです。また、人気の高い企業促進奨励金など商工会の組織強化や若者起業家を応援する取り組みも継続してまいります。農林業については、農業所得を向上させるための施策として、中山間地等直接支払い制度の第5期対策が始まります。農地や集落の維持のためにも、全ての対象集落が継続できることを期待しています。これまで行ってきた集落営農の推進に加え、新たに就農しやすい環境整備のための支援制度に取り組み、産地の維持につなげてまいります。また、特産品としてエゴマ油の生産拡大に取り組み組織も支援し、農産物の高付加価値化のため、めぐみの里に導入したフリーズドライ設備を利用した商品開発にも期待してるところでございます。山の資源に目を向けますと、森林環境譲与税の有効活用により間伐促進を図るとともに、株式会社鳥取CLTによる直交集材の利用促進に期待しています。南部町の針葉樹を利用し、広葉樹を活用する、そして竹を使うことで森林の荒廃防止と森林資源の地域内循環の糸口を見つけたいと思います。加えて、複合施設整備工事では、受注者に対して地元企業への優先発注を依頼することや、完成後の地域経済の活性化と人口減少を抑制する施策の一つとして大きな効果を期待しています。以上、施政方針の内容から重ねて述べさせていただきました。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、景山議員の御質問に答えてまいります。

来年度から小学校で必須となるプログラミング教育の目的や内容等についての御質問をいただきました。プログラミング教育の目的の前に、プログラミング教育が小学校で導入される背景に

ついて若干説明をさせていただきます。コンピューターによる電子制御プログラムは、家電や自動車を初め身近な製品の多くに組み込まれており、人々の生活を便利で豊かなものにしていきます。コンピューターなどの情報機器やサービス、そしてそれによってもたらされる情報を適切に選択、活用して問題を解決していくことが必要不可欠な社会が到来しています。したがって、コンピューターを理解し、上手に活用していく力を身につけることは、これからの社会を生きていく子供たちにとって、将来どのような職業につくとしても極めて重要なこととなっています。こうしたことから、小学校においてもプログラミング教育が導入されることとなりました。

さて、小学校でのプログラミング教育には3つの狙いがあります。1つ目は、コンピューターが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気づくという知識や技能に関する狙い。2つ目は、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、組み合わせをどのように改善していけばよいのかといったことを論理的に考えていく力の思考力や判断力、表現力に関する狙い。3つ目は、コンピューターの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度という、学びに向かう力や人間性等に関する狙いとなっております。ただ単にコンピューターを使うためとか情報機器の操作を学ぶのではなく、プログラミング的思考を学ぶことが大きな目標となっています。そのような狙いを達成するための学習内容ですが、小学校においては、児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための活動とされています。算数や理科、総合的な学習の時間に限らず、さまざまな教科で実施することができます。具体的には、算数で五角形をプログラムで作図をすとか、音楽でアプリケーションを使って音を組み合わせる音楽をつくるなど、子供たちの興味、関心の高い学習内容があります。

最後に、子供たちや学校現場で現在想定される課題等についてでございます。このたびの国の大型補正による校内高速LAN整備と児童生徒1人1台のタブレット端末の整備というGIGAスクール構想を活用し、情報環境を充実させていきたいと考えますが、ソフトウェアのライセンス料やランニングコストなど長いスパンでの町負担は膨大なものであります。また、プログラミング教育について、どの教科で何時間という枠組みも教科書もない中で、本町では情報教育担当者会を開催したり、各学校でコンピューターを活用したプログラミング教育の研修を行ったりしましたが、来年度からの実施に向けて指導力の向上は大きな課題です。さらに、ネットやSNSでのトラブル、手書きの機会の減少、集中力の低下、先生方の負担の増加も懸念されるところであります。課題はあるものの、必要性については先ほど述べたとおりであることから、教職員研修やウェブ教材を活用しプログラミング教育を充実させ、コンピューターに使われるのではなく、論理

的思考を身につけ、主体的に情報を活用し、これからの未来を切り開く人材育成に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） それぞれ御答弁ありがとうございました。通告書の順に再質問をさせていただきますと思います。

教育長のほうから、プログラミング教育の一通りの概要について答弁をいただいたわけですが、やっぱり言葉の持つ、何というか、響きからして、すんなり入ってくることがなかなか私たちにとって難しいという、この新たな教育課程、課題なんですけれども、先ほど御説明をいただいた、回答をいただいた中で、今日の情報化社会がどんどん進んでいること、そのために子供たちにもそういった知識を勉強させなければならないという現状ということ、お話しになったわけですが、将来的にどういった社会になって、そこでの求められる大人像ってどういうことなんだということで、プログラミング教育自体は小学校だけではなくて、中学校、高校、そしてさらにはその上もずっと、言葉は違えど同じような形態で進んでいくと思うんですけれども、どういった人間を育てるためにこの教育が導入されるんだっていうふうにお感じになってますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員から御指摘のとおり、小学校で今回プログラミング教育というのが入ってまいりますけれども、従前より中学校では技術・家庭科において、情報という教科が1単元ございました。それから高校には普通教科、情報ということで、普通科高校でも情報を学び、専門高校等でも学ぶということで、まさに小学校段階から既に情報ということに向き合ってきております。

そんな中で、将来ということですが、私も将来、先がそれほど読んでいるわけではないんですけれども、まさにいろんなところでこれから約半数の職業がなくなるであるとか、これからさらに今ない職業につくであるとか、まさに想像できない、我々がこんなことがあるんじゃないかっていうことが想像がつかない社会がやってくる、もう目の前に来ている。そんな中で人間が経験値がない中でどうやるのかっていうときに、一方で、コンピューターが持つビッグデータ、要するに今までの知識の蓄積をデータとして持つとするならば、そこを人工知能、AI等を活用して、本当に人間じゃなければできない部分を人間が担う、AIであったりコンピューターであったり機械で担う部分はどんどん機械に任せていく。そういう取捨選択ができる人間というのがこ

れから必要になってくるのではないのかな、何でもかんでも自分がやるではなくて、どう機械やコンピューターを上手に使い、知的な活動の部分人間が人間たるゆえんとして持っていくということではないかなというふうに思うところでございます。

回答になったかどうか、ちょっとわかりませんが。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 以前の永江教育長のころから、教育委員会としてだと思いますが、子供たちの生きる力を育むってということが言われてたんですけども、文科省が出してる、何かこれ印刷物か何かで、新しい学習指導要領、生きる力、学びの何とかというふうに書いてあります。今の教育長の答弁を聞いてまして、あ、そうか、情報技術というものがこれからの子供の生きる力の一つの大きな要素になっていくんだなということ、何となくちょっとだけ理解ができたような気がします。

先ほどの壇上での御答弁のときに3つの目的をおっしゃいました。さて、来年度からこの教育が始まるわけですけども、現状、この3つの力を教育委員会ではどういうふうに判断、評価をしとられるものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 先ほど、プログラミング教育に関するところで3つの大きな狙いがあったというふうに思っております。2つ目にありました、自分が意図する一連の活動を実現するためにどのような動きの組み合わせが必要であり、そして組み合わせをどのように改善していけばよいのかといったことを論理的に考えていく力、これがプログラミング的思考というふうに言われていますが、まずはこの3つの力のうちプログラミング教育に対しては、論理的に考えるというような思考については、各学校としっかりと連携をとりながら、子供たちがこの力を身につけるためにはどのように学習を組んでいけばいいのかということを考えていきたいなというふうに思っています。パソコンを使って取り組む授業が主にはなりますが、論理的な考える力、論理的思考力を養う力は、決してパソコンだけではなくて、さまざまな教科、領域で取り組むことができますので、そのあたりについてもしっかりと先生方と話し合っ取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 課題を解決するためにいろいろ論理的に考えていく、これは学校だけでもない、日常的生活の中でもいろいろ工夫をしたり身につけていくものだとは思いますが。

さて、学校でそういった論理的な思考経路を通してある程度の解を導き出すなんていうのは、随分昔になりますから私が小学生、中学生だったころ、そんなこと学習した、習った、勉強した記憶っていうのは全くないので、勉強自体の雰囲気というか中身というか基本的な考え方っていうのは随分変わったんだな、これからも変わっていくんだなと思いますけども、教育長、僕らのころの教育と相当違いがありますでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。年齢を言うわけではございませんが、確かに教育内容は随分変わってきたと思います。少し乱暴かもしれませんが、昔、やはり教科書を勉強する、教科書に書いてあることを聞いて覚える、黒板に書いてあることを写すというような時代がもしそうであったとするならば、今の子供たちは本当に一つの正解、確かに基礎的な部分は当然反復練習によって覚える部分もありますけど、今、議員が言われたように、一つの課題をどうやって解決していけばいいのかというようなことを共同学習というのを南部町では取り入れてるんですけど、そういう何人かで問題解決をやっていくような、そのプロセスの中で、先ほどありましたプログラミング的思考っていうのは、簡単に言えば、例えば温度が18度になったらエアコンが自動的に入ったり切れたりしますよね、例えばね。そういうものがどういうロジックで行われているかっていうのを学んでいくことによって、例えばこういうパターンだったらこういく、それだったらこう戻っていくというようなことをさまざまやっていく中で、どうやって課題を解決していくのかというようなことも学習する機会もあります。それは別に小学校1年生から全部やっていくわけではありませんけども、いろんなことを含めて、そういう今まで皆さんがイメージしておられる座学といいますが、一方的に学校の先生が黒板に向かって書いて、聞くということだけではなく、今いろんな形の、確かに学習形態は広がっているところであるので、そういう意味では見た目も違っていると思いますし、子供たちの学習内容から教科書も随分以前とは変わってきていると思います。今年度でしたか、教科書も展示いたしましたけども、随分そういう意味では正解を導くプロセスを大事にしているという部分が昔とは違っているかなというふうには思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 今のお答えを聞いてまして、勉強する子供さんは多分今の世代の子供さん方ですからそれなりに変化も起こっていて、ついていくことはそんなに苦じゃないのかもしれませんが、先生大変だなというふうにちょっと思いました。実際そうなのかどうなのかっていうのよくわかりませんが、今回のプログラミング教育でも、プログラミングに造詣が

深い方を各教育委員会単位で準備してくださいねというふうな、たしかお話になっている。

せんだって文部省のほうから教育委員会のほうに、そんな準備、おたく可能ですかどうですかというアンケートをどうもとられたようなんですが、その先生の準備のこと、そしてそのアンケートの内容だとか、どういうふうに回答されたのかということをお聞かせいただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まず最初にアンケートの内容ですが、主なものと、例えばプログラミング教育について、どのように先生方のほうが理解をされているかというところ、それからパソコンとかを使って授業をすることができるかであるとか、そのような内容について調査がございました。その中で、少なくとも南部町のほうでは、各小学校でこのプログラミング教育の研修は最低1回は行っています。そして、実際にプログラミング教育が導入される背景とともに教材の体験、そして模擬授業を行っておりますので、そういうところでは、どの小学校の教員、本町の小学校の教員は研修を1回は最低受けている、そして次年度からのプログラミング教育に対してのイメージというものであるとか、授業の仕方については現段階では研修を受けて理解している、そのように把握をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） それじゃあ足りんというつもりはありませんけれども、一般的に考えるとプログラミングそのものを教えるわけではないので、習熟度はそんなに高くなくてもいいかもしれませんが、やっぱり教えられる側と教える側っていうと、教える側って相当高い理解だとか知識が必要になりますが、1回とか2回の研修で大丈夫なもんなんですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。プログラミング教育という言葉が出ていますが、各教科の中で、その学習を深めるためにパソコン等使ってプログラミング教育を行っていくというところでは、それで、これから授業を実践していった情報教育担当者会とかを中心に先生方で成果と課題を出し合いながら、毎年よりよいものにしていきたいというふうに思っていますが、基本的には、例えば三角形とか四角形だとか算数の授業で作図をするのにパソコンを用いていくとかってというようなことは、これはどの教員も、小学校の教員ですが、できるというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 多分それくらいといったら言い方が悪いかもしれませんが、皆さんおできになろうと思いますが、そういったことを授業の中に織りまぜていくといった教え方

の変化といったようなことを1回、2回でいいのかなという思いがあって聞いたのですが、そこら辺は、教育長、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどから次長のほうが答弁しておりますけども、確かにプログラミング教育という言葉が突然入ってきたようなイメージが多分皆さんの中におありかもしれませんが、以前から情報教育という部分では、情報活用能力の育成という部分では平成18年ぐらいから教育現場では取り組んでおります。南部町においても、平成26年ぐらいに各学校の情報教育についてのカリキュラムもつくっております。その部分が全くイコールではありませんけども当然、プログラミングという部分について今までやってきた情報教育の中でやってきたこと、それから例えば先ほど答弁でも壇上でも申し上げましたが、まさに領域も時間も教科も指定はされていないと、それぞれがそれぞれの教科の中でさっきあった3つの目的を達成するっていう指導要領の改訂なわけですので、そのあたりでいくと、全く新しいものが降って湧いたということではなくて、今まで情報教育の中でやってきたものをプログラミング教育という形に少し名前を変えた部分もあると思います。全てではないと思います。そういうことからすると、先生方にとっては全く全部を一から始めて、全部の教科で新しく何時間かずつプログラミング教育をやるんですっていうことではないというふうに思っていますので、その辺では確かに議員御指摘のとおり十分ではないという部分もあります。県のほうでも教育センター等を通じて、それこそホームページ上に授業の様子動画を入れたり、そういう形で、研修は限られた期間になりますので、先生方のそういうネットを通じての研修の機会も設ける中で、それぞれ小学校3校で協力をしていただいて連携をしていただいて、町の教育委員会のほうも一緒になって、多少手探りのところは当然でございます。全てが出そろっているわけではありませんけども、そういう形で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 授業の様子、内容が変わると同じく、先生も子供さんと一緒に勉強しながら授業を進めていく、つくっていくといったような、何となくそんなイメージが湧いております。このプログラミング教育ですけれども、これ教育系のほうからではないのかもしれないんですけども、そういったもののウエートがじわじわと上がっていくのであれば、民間のそういった情報処理系の方、プログラミング系の方と学校現場、今までも社会人の方に来ていただいて勉強を教えてもらうといったような授業もあつてますので、そういうのをもっと進めていったらどうかといったような意見も出ておりますが、そういう情報技術系の方がたくさんおられ

てスキルもむちゃくちゃ高いような都会と、どっちかっていうと相対的に数が少なくって、やっ  
とられることについてちょっと少し低目かなというような田舎っていうのは、やっぱり仕事の  
そういった面が、教育で子供たちが受けられる教育の格差に多少つながってくるのではないかな  
という危惧も言われてるんですけども、それは、そういった方に教育現場に参画してもらおうかど  
うなのかということからスタートして、いやそうじゃないという話にもなるかもしれませんが、  
そこらあたりは、教育長、どうお考えになりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 確かに、このIT関連と申しますか、こういう情報部分については非  
常に高度なスキルを一方で要する分野でございます。いろんな言語がある中で、R u b yを開発  
したのは島根県のほうで、今R u b yというような言語も出ています。まさにそういう部分で、  
中央、東京一極集中ではなくて、そういう部分では逆に地方からの発信ということもあると思  
います。決して鳥取という地がそういうことに対して全てマイナス要因に働くとは思っておりませ  
んので、その部分ではしっかり活用もしたい。ただ、あくまでも教育課程の中ですので、当然学  
校の教職員というところが担当してまいります。例えば中学生ぐらいの段階とか小学校の高学  
年の段階で、例えばこういうITを使ったことがどんなことができるのかっていうようなこと  
を見せることは、逆に教員よりもそういうスペシャリストの方をお招きしたほうが子供たちもよく  
わかるかもしれない。そういう部分については考えていくべきところだろうというふうに思いま  
すが、あくまで指導としては教員が当たるというのは第一義であるということは思っているところ  
でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 本当に子供たちの将来的な生きる力ということがとっても印象に  
残るわけですけども、最新版の中小企業白書の中に、アメリカと日本の比較というものが出てお  
りました。日本がほとんどデジタル系の投資を伸ばさない間に、アメリカっていうのは約2倍に  
ふやしたと。GDPが日本はほとんど伸びなかったと、ところがアメリカは2.8倍ぐらいまで伸  
びたと。それ証明はされてないですけども、そういった情報投資と経済的な発展っていうのはど  
うも相関関係がありそうだということで、多分いろんな局面で国のほうもこれは考えておられる  
のではないかなというふうに思ってます。そういった中で、どんどんどんどんデジタル系のウエ  
ートが大きくなるような社会で、本当に生きる力を育て、活躍してもらえよう人材に南部  
町から巣立って行っていただきたいという思いから、積極的に、できればよそよりもちょっと進  
んだような取り組みまで、できればですが、考えていただければうれしいかなというふうに思い



ますので、よろしく願いをいたします。

では次に、パンデミック対策について再質問をさせていただきます。基本的な行動計画っていうのは以前のインフルエンザのときに既に町として準備をされていると。ただ、伝染病はどんな種類の伝染病がどういった格好でやってくるのかわからないということで、当面、国や県からどういった体制をとってほしいといったようなことが南部町のほうに来ておりますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町長の職務というか、これまで病院にもおりましたので申し上げますと、先ほどアメリカのスペイン風邪の話をしました。人間の歴史はこのウイルスとの闘いをずっと続けてますので、常に新型、新型ということが必ず起きてきます。その中で、ある種のもはこういう世界的な流行でパンデミックに陥る、非常に大変なときにはたくさんの方が亡くなる。その多くの原因は医療崩壊、武漢なんかでもきっとそうだったんだろうと思います。医療崩壊が起きますと、もう助ける人がいなくなりますんで、町を閉鎖してしまえば助ける人がいないという非常に悲惨なことが起きるといことの繰り返しですので、これは危機管理として国を挙げて、今回コロナウイルスですけども、私が申し上げましたように新型ウイルス対策として、新型インフルエンザ対策として、一定のえたいの知れないウイルスが入ってきたときの対応策、その方針というのは決められてます。ただ、柔軟にというぐあいに先ほど言いましたように、相手の形がわからないわけですし、まずはピーク時を抑えてできるだけ後ろに持ってくる、後ろに持ってくることによって相手、敵の姿は少しずつわかってくる、それから対応できる薬の姿がわかったところで抑え込んでしまうという、極めてシンプルというか、それしか方法がないということが基本となっているものでございます。平成27年だったというぐあいに申し上げたと思いますけども、そのときから対策というのは基本的な流れというものは作り上げてるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 平成27年に基本的な対策をつくられて、実際はまだ南部町では、近隣といいますか周辺の県、自治体でわずかながら発生が確認された程度ですので、まだ発生期にも至ってはいない状態です。中国での発生から、そのほかの地域での発生というふうに、時間的な余裕というか、メリット、そういったものを受けることができてる状態だというふうに思います。ただ、今回のコロナウイルスによる肺炎というのは、全てが全て解明されてはいないとは思いますが、今までの状況を見られた範囲で、これから対策を打つための、今回の伝染病の悪性度とか、伝染の仕方、そういったものを見きわめた上での対策というふうになるとは思いますけれ

ども、そこら辺の悪性度ですとか、伝染の仕方、そういうものをどう判断をなさっていますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。景山議員からいただきました御質問に対してお答えをいたします。

まず、今回のコロナウイルス等に対する対応なんですけども、大きくは3つございます。この対応につきまして、昨日、国の専門家会議のほうからの見解もありまして、この3つの条件が重なったときに発生しやすいというものでございます。まず、その1つ目が、換気の悪い密閉空間、これが1つ目です。2つ目につきましては、多くの人々が密集する条件。そして3つ目が、近距離での会話や発声があるところということで、昨今、被害が多い大阪でのライブハウスといった密閉空間でのクラスターと呼ばれる感染が、一つのポイントとなっているものと思われま。町としましては、やはり防護の基本というところで、そういった人が集まるところに行かない、不要な外出は控える、また手洗い等、しっかりと基本的なところをやっていただくということで、今後しっかりと徹底していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 換気や、多くの人々が集まる、ないしは近距離で、それこそ口角唾を飛ばすような、そういった状態がなければ、一応大丈夫だろうといったような見解ということなんですけど、やっぱり新型で、今までかかった経験がないので、本当にかかったら一体どんな症状になるんだろうと。死亡者が何人という報道が連日されているわけなんですけれども、これ、どういうふうか、例えばアメリカのインフルエンザ、ことし1万5,000人亡くなるとか、それと比べて一体どうなんだろうとかっていうようなところでは、私たちがちょっと安心させていただきたいというか、少なくとも正確な情報を教えていただきたいと思うんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、安心できる対策はしっかり講じたいと思いますが、先日、政府のほうから示されました最大の感染者が発生した場合の状況ということで、鳥取県内の状況について一覧表で出ておりまして、まず鳥取県では入院患者が最大1,900人、そして、その中で入院する方が1,100人、そのうち重篤になる方が40人ということで公表をされています。これは要するに、しっかりとした対策ができずに一気に感染が広がった場合の状況でございますので、今の国からの見解では、ややとまっている状況もあるということからすれ

ば、今の時期に確実なしっかりとした対応ができるように準備したいと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 確実とは言えなくても、何とか多くの方が亡くなるといったようなことまではいかずに済むんだらうなというふうに判断をされてるというふうに受け取らせていただきました。

とはいえ、本当のとはわかんないわけですが、備蓄品等々、マスクと消毒液のことを伺いました。先ほどから医療崩壊とか医療の体制ということで、ちょっと西伯病院のほうに伺ってみたいと思います。町内の皆さんがお世話になるのは、西伯病院だけではなくて、町内にもほかの医院がありますし、周辺の米子市を中心とした医療機関もございしますが、町内の総合病院として、例えば今出てますマスクとか防護服ですとか、いろんな医薬品系、そういったものの、感染が少し大きくなった場合の対応の体制、そういったのはどういうふうに整備をされて、現状どうなってるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。今回のコロナ新肺炎につきましては、全て対応は保健所が窓口でございまして、西伯病院で今、当然治療の方法はありませんし、病院で治療することはできません。検査も同様でございます。

病院が一番最初にしたのは、まず、それと、ちょっと済みません、順番が逆であります。その一方、この西部では医大が医療関係としては一番の窓口であるわけでありまして、西伯病院は協力病院と位置づけられておりまして、医大のほうでどんどんどん、万が一ふえて、入院してくれというような事態になったときは、以前にインフルエンザ等で感染が心配されたときの対応といたしまして、7病室はそういった感染症の方を受け入れる設備はできております。そして、その設備を使うに当たっては、当然、今、議員おっしゃったように、いわゆる防護服、そういった防護服、そして消毒、そういったものはきちんと今整備されております。

話は前後いたしますが、病院のほうで、病院はたくさんの入院患者さんがおられます。そういった中で絶対、菌が入ったらだめなんで、まずやったのは、発熱をされた方がやっぱり外来で来られるわけですけど、発熱のある方は絶対に一般の外来の方とはスペースを分けまして、急患対応ということです。普通の風邪は当然、今までも処置していますのでやりますが、疑わしい場合は保健所のほうに相談して、保健所のほうから病院を紹介してもらおうと、そういうシステムになっております。そして、いわゆる病室への出入りは医師と看護師だけに限るといって、見舞

いにつきましても、一切、全面禁止ということにしておりまして、そうはいっても入院されてる方の着がえとかそういったことが毎日出るわけですので、患者の方の御家族のお持ちになった荷物、そして患者の方の着がえ等の出し、それは全て病院の職員が1階のフロアで仲介すると。ですから、荷物持ってこられた方は、1階で職員が受け取って、病室から職員がとりに来るというシステムをとっております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） じゃあ、済みません、またこっちです。発熱とか異常を感じた場合は、保健所のほうに連絡をして指示を受けてください、これって皆さんに周知徹底が既にされているものでしょうか。あんまり不案内なのは私だけの問題なんですか、どうですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほどの御質問ですが、まず、新型コロナウイルスの疑い、自分の健康状態がおかしいなと思われた場合は、発熱・帰国者外来センターのほうに相談に行くんですけども、その広報は、町のほうからはホームページ、あるいは、あと防災無線、そういった広報をしておりますけども、引き続き継続して、住民の皆さんにわかるように今後とも広報していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私が防災無線聞き落としたのかもしれませんが、多分聞き逃したんだと思います。まだ発生していないので大変幸運なことなわけですが、嫌というほど言っていてやってください。そうしないとわからない、わからずに西伯病院に、何かこほんこほん言いながら、マスクもせずに診察してくださいって行ったら。それで、あっ、景山が感染源だみたいになるとお互いに不幸になるので、そこんところは、もういいけんというぐらい広報、周知を徹底をしていただきたいなというふうに思います。

病院のほうも、もちろん新型ですので治療薬がないということもありますが、それでも医療機関というのはやっぱり地域の住民の生命や健康を守るために最前線で闘っていただきたいわけですので、もう一度伺いますけれども、新型で治療方法も定かではない状態で最善を尽くすということになってくると、病院としてどういった心構えというか、体制、準備をして臨まれます、そういった気持ちを持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 先ほど協力病院と申しあげましたけど、今ちょっと言おうとしたかもしれませんが、今申しあげたように、医大のほうで、重篤な患者出た場合は対応されま

す。そうした場合、医大も能力限界ありますから、幾らかある協力病院、当院もその一つであります。当院に診察及び検体の、要するに粘膜ですね、とったりする作業を依頼されるケースが出てくる可能性はあります。治療じゃありません。要するに診て検査のための検体取りですね。それは当然、当院は感染対策室といって、いわゆる菌が外に出ないようにする部屋がありますので、そのスペースを使うようにドクターと今相談しておりますが、入り口も一般の方が通らない入り口からそこに入ってもらって、そこで対応する医師、看護師等は、先ほど申し上げた完全防護服で防護して、菌が入らないように対処する、そういったシミュレーションをしております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 治療法がないのでということではあるんですけども、熱を下げるだとか痛みを取る、そういったことで、もし私たちがかかってしまえば、やっぱり頼るところはもうお医者さん、病院、医院しかありませんので、うそでもと言ったら本当よくないですけども、できる限りのことをしていただきたいですし、そのつもりで準備を万端に整えていただきたいというふうに思います。

自然災害との違いということでお答えはいただきましたんですけども、普通の災害のとき、例えば岩美町ですとか尾道ですとか、四国のお酒がおいしい町とか、ああいったところと協定を結んでいると思いますが、多分パンデミックになった場合には、どこもよそを助ける余力とか余裕っていうものがなくなってくるのではないかなと思うんですが、以前、いろんな備蓄品の問題で、これ自然災害と備蓄内容ももちろん違うんですけども、周辺の町村ですとか協定を結んでるところとかとの勘案をして考えれば、この程度で十分ですよといったような備蓄数量とか、そういう考え方が示されましたけれども、ちょっとこの伝染病、パンデミックについては考え方を改めてかからんといけんのではないかなというふうに思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。景山議員のおっしゃるとおり、自然災害におきましては、現在、鳥取県で各市町村が連携をしまして連携備蓄というものをやっております。これは一般的にいう地震や風水害等に対する対応ですが、一方、危機管理に対する今回のような感染症に関連する備蓄というのは、それぞれの各町村に任されています。ただ、当南部町におきましては、以前からの計画によりまして、先見の明があると思われるぐらいの備蓄がございました。これはローリングといいますか、更新しながら備蓄をしていた状況が、今まさに活用できる状況になっております。このように、今後も感染症対策に関する、備蓄も含めて、計画も今後、やはり見直ししながら考えていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） とはいうものの、際限ない物量を準備するわけにも当然いきませんので、そこら辺でベストだと思えるような数量というの、また見直しをぜひ図っていただきたいと思います。パンデミックといったようなことになれば本当に、自然災害ですと発生した箇所から逃げて避難することができるわけですけれども、病気の蔓延といったようなことになるともう安全地帯がない、これは町内でも国内でも、世界中で避難する先がないといったような状況が生まれるということで、そういったことがもちろん起きないようにすべきですが、安全性の原則からいえば、最悪のことを考えながらいろんなことを対処をしていただきたいなというふうに思っております。ですから、多少やり過ぎじゃないかといったような声も出るわけですけれども、それがみんな取り越し苦労で終わるのがベストな結果だというふうに考えますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最後に、地域経済活性化策でございます。

地域の経済の活性化ということで、町長からの御答弁は、地域社会の活性化的なお答えではなかったかなということで、少し経済だけということで再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、私が考えますのに、経済、中でも事業活動の活性化、拡大ということで言いますと、既存の事業の拡大、そして、お答えにもありました新規創業、それと企業誘致、この3つっていうのが大きな柱になってくると思いますが、新規創業についての支援策については割と明確にお答えをいただいたなという気がしておりますが、既存の事業所の活動、ないしは企業誘致、これについて再度答弁を求めたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。企業誘致に対して手を緩める気はありません。しかし、先週、ちょうど、そうですね、学校の休校を決めた日に、鳥取県内の首長等を集めて、藻谷浩介さんの講演会が三朝町でありました。その中で、皆さんは、昭和、平成の頭で住民の皆さんから企業誘致を求められ、それをあくせくとまだやってる、そういう人たちじゃありませんよねという、あの方特有のお話を伺ったところです。いわゆる日本の今の企業の中で、企業誘致に働いて成果が上げられる自治体が本当にあるのかという問いかけでございました。実質的な数字を上げながら、今本当に向かうべきところはそうではなくて、昭和、平成から脱却し、令和の今の時代、南部町であれば、こういう地域の自然や環境を生かした地域づくりに、今方向を転換するべきだという御講演の内容でした。ついでに言わせていただければ、その後、慰労会と懇親会をしたんですけども、ビールのスーパードライを飲まれませんでした。スーパードライが並んでい

て、私はこれは飲みませんと。地酒か、このあたりで麦をつくっているサントリーを出せと。サントリーじゃなかったですね、キリンですか。非常に、言ってみればこだわりの方です。言われようとしたのは、地産の地域の中の産業をどうやって回すのかということにもっと苦心をせうことだろうと思っています。全てをそうだと受け入れるわけにはなりませんけれども、確かに地域の産業をどうやって維持し、さらに発展し、お金が地域の中で循環する仕掛けをつくっていくのかということがやはり根底なんだろうと、改めて思ったところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 企業誘致万能というつもりもございませんけれども、地方制度調査会でも、やっぱり企業はもう少し、地方あつての日本であり企業であるという考え方から、地域の活力維持とか継続性、そういったものに積極的に関与していこうという議論もどうも進んでいるようです。それは田舎なくなっちゃったら、もういろんな意味で企業活動にも大きな制約を受けることになりますので、そういう面では、やっぱり新しい働きのか場とか活動のか場として企業誘致のほうもぜひ、両面作戦、ないしはもう全面作戦で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

人口減少を前提とするといったことになると、将来的にコンパクトシティという、私はあんまり好きではないというか、嫌なことを選択せざるを得ないという状況も考えられるわけですから、これについて、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私はここでも何回か申し上げたと思いますけど、7つの地域振興協議会がございまして、今それを中心にしながら地方創生を重ねて、何カ所かの小さな拠点を整理したところでございます。今後、これを中心にしながら地域が活動をしていくということになると思っています。あと、心配しますのは交通網でして、これについても、この4月から試験を、いろいろなトライアルをしながら、どれが南部町に合って、そして地域の住民の皆様にご利用していただいて、または協力いただけるのかということが課題になるだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私、この間、若い方と話をしまして、昔は法勝寺に商店街があっただでと言うと、ええっという反応が返ってきました。2045年問題のこれから25年ぐらい先、二十四、五年先には、南部町にも米子までバスが走っただでとか、阿賀に丸合っているスーパーがあっただでって言ったら、子供たちがええって言うような、そういった世界が来かねない。人口減を放置するっていうことは、それだけ多分恐ろしいことだろうというふうに思い

ます。経済だけを発展させるとか、経済だけを振興させるという意味ではなくて、町の維持存続のためには、やっぱり経済っていうことは人がいる必要条件でもあります。その必要条件を確保するっていう面から避けて通れない問題だというふうに思いますので、より積極的な取り組みをお願いしまして、時間が来ましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、9番、景山浩君の質問を終わります。

.....

○議長（秦 伊知郎君） ここでお願いします。東日本大震災が発生したのが2時46分です。黙禱したいというふうに思いますので、この議場でおってくださいませんか。

休憩をとりますので、よろしくお願いします。再開は3時15分にします。

午後2時45分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり3点について質問させていただきます。

まず1つは、昨年に引き続きまして、地域防災についてであります。

今回も河川についてお伺いします。全国的に、近年の記録的な豪雨により河川の増水による災害が頻繁に発生している状況を鑑み、町内を流れている国直轄区間である法勝寺川、県が管理している河川について、計画的に河川整備をして、災害のない安心・安全なまちづくりを求められているところでございます。

昨年の質問のときに、土砂を捨てる場所がないのでなかなか対応しにくいという町長の回答を得ました。せめて雑木等を伐採していただきたいということで、関係方面にいろいろお願いをしていきました。そして何とか、地元でございますけれども、内水面の被害があるところの箇所があります境地内の河川を伐採をしていただいたわけでございます。そのときには、関係機関の皆さん方に大変御協力いただきまして、心よりお礼を申し上げたいと思います。

そこで、伐採後の風景を見させていただいたときに感じたのは、一つは、きれいになったということと同時に、ああ、こんなに土砂が堆積したのかという驚きと、その2つでございました。そこで、ここで質問させていただきますのは、町内を流れてる河川の今後の整備計画についてど



うでしょうかということでお伺いするものでございます。国土交通省管理分の法勝寺川、これは戸構から境までの下流域でございます。それから、鳥取県管理分の法勝寺川、これは戸構から上流区間でございます。それから、東長田川、絹屋川、北方川、小松谷川についてでございます。

また、鳥取県管理分の砂防指定河川などで整備をどのようにしようとしておられるのかということについても、また現在行われている状況、そして今後の整備状況について、どのようにされているのでしょうか、お伺いするものでございます。特に河川の合流点に土砂の堆積や雑木が繁茂していることが、除去する必要はないのでしょうか、お伺いするものでございます。

それから、行政要望で小松谷川のお話を、同僚の三鴨議員のほうからも指摘がございました。環境省レッドリストの絶滅危惧種が生息しているというようなことがございまして、なかなか河川整備ができませんが、その上流部分について河川整備が、現在はなかなかしておられないんですが、今後、それをどのようにされようとしているのかということについてお伺いするものでございます。

2番目は、レジ袋有料化についてでございます。

昨年12月27日に容器包装リサイクル法の関係省令が改正されたために、本年7月よりスーパーやコンビニなどの小売店で使われるプラスチック製の買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化が全国レベルでスタートします。マイクロプラスチックと呼ばれる大きさ5ミリ以下のものが、世界の海の表面に5兆個も漂っていると言われており、深刻な海洋汚染が世界中に報告されているところでございます。このマイクロプラスチックを食べた魚や動物を人が食べることによって、人体への健康被害にもつながると言われています。そこで日本も脱プラスチックの流れに乗り、年間450億枚も配布されているレジ袋の有料化を義務づけることになったと言われております。

そこでお伺いするものでございます。レジ袋有料化によるメリットは、土壤汚染や海洋汚染の抑制、石油消費量の削減、レジ袋の焼却時のCO<sub>2</sub>の抑制、エコ意識の向上が上げられております。当町は環境省指定の里地里山に指定されてる町であり、どう対応しようとしているのかお伺いするものでございます。

この際、プラスチック製のレジ袋を使用しない、あるいは、かわりに海洋で分解されるプラスチックを100%使用した袋とか、バイオマスプラスチックを25%以上配合した袋に変更してもらうよう企業に依頼したり、町民の皆様にはマイバッグを持参する運動に取り組む体制があるのではないかとこのものであります。

この2点についてお伺いするものでございます。

3番目は、交通問題についてであります。

長年の懸案でありました県道境車尾線の境地内に、平成29年12月16日に境バイパスが開通しました。交通の円滑化と歩行者の安全確保を目的に、延長1キロを2車線で歩道もでき、交通機能と歩行者の安全性が高まることになりました。地元議員として、大変お礼を申し上げたいと思っております。しかし、道路整備ができれば交通量が多くなり、おのずと車のスピードが増し、子供たちの通学、通園の道路横断に支障を来しているのです。

開通式には、保護者から横断歩道の要望、行政要望にも盛り込んで、一日も早く横断歩道の設置依頼をしているところですが、一向に整備されていないのが今の状況だと思いますが、何か問題があるのでしょうか。横断歩道等は県公安委員会の問題だと思いますが、どのような手続で行われているのかお伺いするものでございます。そして、今後の見通しについてはどうかお伺いするものでございます。

以上、3点について、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。（「議長、ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後3時23分休憩

午後3時23分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、地域防災についての御質問を頂戴いたしました。

町内を流れる河川の整備区間と年次計画についての御質問にお答えいたします。初めに、国土交通省管理分、法勝寺川につきましては、平成28年3月策定の日野川水系河川整備計画により、おおむね30年程度で実施する河川改修の具体内容が位置づけられております。法勝寺川につきましては、築堤による整備と上流部の河道掘削を行い、洪水に対する浸水被害の防止を図るものとされています。鳥取県管理分につきましても、日野川水系の河川整備計画が平成28年1月に作成されています。こちらと同じく、おおむね30年程度を整備計画の対象期間とし、小松谷川における河川改修の具体内容が位置づけられています。国も県も、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策により、浸水被害リスクの軽減を図るため、令和元年度から令和3年度の3か年で重点的に河川整備を進めているところでございます。町としましても、これを絶好の機会と捉え、通常の見直しに加えまして、河道掘削や伐開等の要望を行ってるところでございます。進

められています計画の具体的な内容につきましては、後ほど建設課長よりお答えいたします。

次に、河川の合流点の土砂や雑木を除去する予定についてお答えいたします。河川の河床、河道掘削、樹木伐採については、国も県も合流点に堆積してる土砂、樹木のみではなく、河川の流下能力を妨げる箇所について、地元調整等を図りながら今後も実施する方針のようです。

次に、小松谷川で河川整備が行われない理由について、質問にお答えいたします。小松谷川については、最下流から整備を進める方針で、平成30年度に法勝寺川との合流点上流、米子市青木地内の第二青木橋付近の工事に着手されているようです。当面はこの第二青木橋から下安曇と上安曇の境にかかっています桜木橋までの区間で工事を進める計画で、令和6年度が完了の予定です。令和7年度以降にこの桜木橋から上流部の整備を順次進める予定で、計画区間の最上流になります朝鍋川との合流点、全区間での完了は令和28年度の予定となっています。令和元年度に予定されていた天萬地区の河道掘削につきましては、希少生物の調査が必要となり、令和2年度に延伸して実施する予定と伺ってるところでございます。

次に、レジ袋有料化についての御質問についてお答えしてまいります。

まず、環境省指定の里地里山に指定されている町であり、どう対応しているのかについてお答えします。御承知のとおり、本年7月1日より、全国一律でプラスチック製買い物袋の有料化が始まります。これは海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの解決に向けた取り組みで、マイバッグの持参など、私たちのライフスタイルの変革を促すことが目的です。プラスチックは手軽で耐久性に富み、安価に生産できるため、製品そのものだけでなく、ビニールや発泡スチロールなどの包装やこん包、緩衝材などにも幅広く使われておりますが、その手軽さから多くは使い捨てされ、きちんと処理されず環境中に流出し、そのほとんどが海に行き着き、既に海の生態系に大きな影響を与えています。本町は、町全体が環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に指定されており、子供たちに豊かな自然を受け継いでいかなければなりません。施政方針で申しましたとおり、本町は2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、南部町温暖化防止実行計画の見直しをしてまいります。その中で、地球温暖化のために町民の皆様にご協力いただけることを示してまいりたいと考えています。

次に、海洋で分解されるプラスチックを100%使用した袋、またはバイオマスプラスチックを25%以上配合した袋に変更してもらうよう依頼したり、町民の皆様にご協力いただきマイバッグを持参する運動に取り組む体制はできないかとの御質問にお答えいたします。日本は、1人当たりの容器包装プラスチックごみの発生量は世界第2位であり、大きな責任を果たさなければならない、そんな立場でございます。ごみの問題を解決するためには、1、リフューズ、これは要らないものは

断り、ごみを発生させないということだそうです。2、リデュース、ごみにならないよう区分して減らす。そして3番目、リユース、繰り返し使う。4、リサイクル、もう一度資源として使うであると言われており、リフューズ、つまり買い物をするときはマイバッグを持参し、レジ袋を断ることが重要です。今回のレジ袋有料化によりマイバッグの持参を今まで以上に推進し、地球環境に対する意識を高めることが大切であると考えています。町民の皆様には、今後、マイバッグの推進を、さまざまな場面においてより一層環境に配慮した取り組みを実践していただけるよう周知、啓発を行ってまいりますので、御理解と御協力いただけますよう、お願いをいたします。

海洋で分解されるプラスチック100%使用した袋やバイオマスプラスチックを25%以上配合した袋に変更してもらうよう依頼してはどうかについてですが、2つの袋は省令に基づく有料化の対象外となるレジ袋で、環境に優しいものではありませんが、本町としましては、先ほど申し上げましたリフューズ、要らないものは断り、ごみを発生させないの観点からマイバッグを推奨してまいりたいと考えています。

交通問題についてお答えしてまいります。

まず、横断歩道が整備されないことについて、何が問題であるのか、問いにお答えいたします。

議員がおっしゃるのは、境地内の明枝橋付近の横断歩道設置の要望と思いますが、公安委員会へ尋ねましたところ横断歩道設置は非市街地においては横断歩道と横断歩道の距離がおおむね200メートル以上必要であるということが設置要件であるとのことでございます。そして、もう1点、境集落側には歩道が設置されていますが、河川側には路側帯のみしかなく、十分な待機場所の安全性の確保はできないということが整備されない原因となっているとのことでございました。

次に、県公安委員会の問題だと思うが、どのような手続で行っているのかについてお答えいたします。信号機や横断歩道、規制の伴う道路標識などは公安委員会で設置及び維持、管理を行っていますので、町としましては、集落から出された行政要望で横断歩道の設置要望のあった場合につきましては、公安委員会に要望書を提出しております。

次に、今後の見通しはどうかについてお答えいたします。平成30年2月の回答では、今後の交通状況等を見ながら設置について検討しますとありますが、現状の環境では横断歩道設置への見通しは厳しいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 担当課長のほうから追加答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。1点目の御質問の河川の整備区間と年次計画につきましてお答えいたします。

まず、国管理の法勝寺川でございますが、令和元年6月に米子市青木地区の河川改修が完了しております。また、令和元年度には境地内の樹木伐採、倭地内の堤防強化等が実施されています。国交省の資料によりますと倭地内というぐあいになっておりますけれども、場所的にはいずみ集落の地内になります。

次に、県管理の河川についてお答えいたします。まず、法勝寺川につきましては、東長田川合流点から上流は鳥取県が管理する区間になっております。令和元年度は鴨部地内で河道掘削が行われました。令和2年度には賀祥地内での樹木伐開が予定されております。

続きまして、東長田川につきましては、江原集落内で、県道西伯根雨線中工区の道路改良計画とあわせて、河川法線を含めた河川改修計画が平成29年度から進められております。令和2年度に下流部から工事着工し、令和6年度の完了予定となっております。河道掘削につきましては、令和元年度に落合地内と今長地内で実施されております。令和2年度は落合から福頼の間で、令和3年度は福頼地内での計画がなされてるようでございます。

続きまして、鴨部川ですけれども、令和元年度に鴨部地内で河道掘削が行われております。続いて、山田谷川では、令和元年度に馬場地内で河道掘削が行われました。令和2年度は徳長地内、令和3年度は道河内地内で計画されているようでございます。

続いて、絹屋川の河川改修ですけれども、原地内の大国橋から木野家橋の区間につきまして、平成23年度から事業が行われております。工事着手は令和元年度で、町道原奥絹屋線の道路改良計画とあわせて進められてるところでございます。完了が令和6年度の予定となっております。河道掘削につきましては、令和2年度に原から絹屋の間で計画されております。

続いて、北方川につきましては、緊急性を勘案し、現時点での整備予定はないとのことになっておりますけれども、河道の樹木等の伐開につきましては、令和2年度に猪小路地内で計画されるようでございます。

続いて、朝鍋川ですけれども、市山から朝金の区間で平成25年度から改修計画が進められ、工事は着手済みでございます。完了は令和5年度の予定となっております。令和2年度に市山地内で河道樹木等の伐開が計画されております。

小松谷川につきましては、町長からお答えしましたとおりでございます。

次に、鳥取県が実施します砂防指定河川の整備計画についてお答えいたします。

武信地内の通常砂防事業は、平成26年度に事業着手、工事着工しておりまして、令和2年度の完了予定です。

続きまして、絹屋地内の奥絹屋二通常砂防事業は、平成25年度に事業着手、完了予定は令和4年度以降となっております。同じく奥絹屋四通常砂防事業は、平成21年度に事業着手、工事着工しておりまして、令和2年度の完了予定となっております。

続いて、阿賀地内の宮ノ谷川通常砂防事業は、平成22年度から事業着手、完了予定は令和3年度以降となっております。

続いて、馬佐良地内の大倉山川通常砂防事業ですけれども、平成26年度から事業着手、完了予定は令和3年度以降となっております。

続いて、下中谷地内、これは集落でいうと入蔵になりますけれども、岡の谷山通常砂防事業ですが、平成30年度から事業着手、完了予定は令和5年度以降となっております。

続きますけれども、阿賀地内の大谷川小規模砂防事業は、平成24年度から事業着手、工事着工はしておりまして、令和2年度に完了予定となっております。

続きまして、八金地内の八金川小規模砂防事業ですけれども、平成22年度から事業着手、工事着工はしておりまして、完了予定は令和3年度以降となっております。

以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田議員の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

特に河川につきましては、砂防指定河川も含め、結構な区間、あるいは期間もかかるわけでございますけれども、これの様子の中で出てくる問題っていうのは、なかなか大雨が降ったときにすぐに対応できない箇所がいっぱい出てくる可能性があるわけですね。そういうときに防災の中で、特に地元の消防団の含めて、その辺での連絡体制というようなことについては、もうきちっとそういう整備のことを消防団の方にも会って、そういう格好で、今後こういう格好でしますというようなことが連絡されているのでしょうか。その辺もお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。水防に関しての消防団の状況でございますが、消防団におきましては、年に1度、日野川の河川事務所とともに、各河川で危険な場所等の確認等もしております。また、連絡体制も各分団長を通じて速やかに連絡できる体制のほうはっております。あわせまして、6月においては防災訓練等も消防団とともに訓練をしておりますので、

水防に関しても相互連携できております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

なぜ、このようなお話をさせていただいたかというのは、前の境地内の土砂を、樹木を切っていただいた中で、余りにも土砂が堆積してるっていうことをちょっと逆に危機感を感じたものがございますから、そうすると地域の方にも、大雨が降ったらある程度こういうこともしていかなきゃいけないんじゃないかというようなことも含めて、自分自身に、大雨が降ったときのこういう状況っていうのは、すぐ国だ県だというところで早く土砂を撤去せえっていう、それだけの問題ではなくて、地域の住民の皆様にも防災意識を持っていただかなきゃいけないということもあるものがございますから、私がそういう話をしたところでございますが、特に令和6年、あるいは今後30年先とかいうような格好で、結構期間が長く、限られた予算の中ですから、どうしても一部分の下流域だけを土砂取っても、大雨が降ったらまたそこはすぐ堆積してしまうというような格好になってくるわけがございますので、その辺の順序的なものについてはどのような体制でされるのか、その辺についてはお知らせ願えますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。河川整備という大きいくりになってございますが、30年間というのは、いわゆる河川そのものの断面を広くしたり、堤防を高くしたり、断面を確保するという、流下能力を高める、河川そのものを、という計画になっております。砂防事業等につきましても、計画期間、6年度とかまでとか3年度以降となっておりますけど、これも計画、一気に事業ができればいいんですけども、年次計画を立てて県のほうがやってるというものです。今、国も県も取り組まれてるのは、緊急防災対策ということで、令和元年、2年、3年、3カ年をかけまして、河川の樹木、あるいは土砂、河道掘削、このことについては重点的にやっていくということになっております。ただ、全区間をやるということも限界がございまして、流下能力、流れを阻害している、妨げになってるところから順次やっていって、そういう対策、河川改修というものと、河道掘削、樹木伐採というのは、ちょっとスパンが違うものになってるということになっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど課長のほうからも話がありましたように、なかなかお金がかかるものがございますし、すぐに1つの河川だけで対応できるものでもございません。計画的なものがなければいけないと思うわけでございますが、そういうときに特に合流点のところ、こ

れにつきましてはどうしても早くしていただかなければ、大雨が降ったときに、そこが渦を巻いて災害の起因になるところではないかと思うんですけど、この辺につきましては先ほどもちょっとお話をいただいたところでございますけども、具体的にはいつごろぐらいからされるかとか、その辺のところはおわかりいただければ教えていただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。県、国等から資料提供されたものに基づきまして回答のほうを用意させていただいてるんですけども、ピンポイントで合流点をやるという資料はいただいておりませんで、具体的に計画があれば、あるのかないのか改めて問い合わせまして、町として知っておくということで、まずはそういう合流点についての問い合わせを改めてしてみたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

地域の方は、その土砂が合流点にいつも堆積してしまっているんで、何とか、特に樹木の伐採なりを早急にしてほしいということを盛んに言われるわけでございますけれども、これがそのまま放置したときに、例のハザードマップとの水害の推移とどの程度影響があるのか、その辺についてはおわかりいただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。堆積土砂があることによって流下能力そのものがどの程度落ちてくるかということだと思っておりますけども、これも何分、国、県のほうの管理河川になってございまして、資料として整理してあれば、それも提供いただきたいということで求めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 特に大雨が降る6月とか、あるいはそういう田んぼの水を使うような10月までの間ではどうしても工事をできるわけではないものですから、11月、12月から3月の間にどうしても工事をするというような格好になろうと思うんですね。実際に境内内の樹木を伐採していただいたときも、やっぱり水が引いたとき、そのほうが工事もしやすいというような格好で出てくるわけでございますから、そのような合流点につきましてはそのような格好がされるんじゃないかなと思うわけでございますけれども、そこで地域でやれるものっていうか、その辺は何かお考えがあるんでしょうか。例えば河川のボランティア的なもので草刈りっていうようなこともあるんですけども、これは限られたところしかできないものでございますし、こ



これは今は地域の方が高齢でなかなか、じゃあ、一時的な草刈りもできるわけないしということになって、大変、かえってそういうことを声出すとひんしゅくを買うような状況になってくるんじゃないかなと思うんですが、何かいい手だてはないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。現在は県のほうがボランティアということで、それこそ境内、寺内川、いわゆる3号排水になりますけども、草刈りのボランティアということで事業がございます。ですけども、それ以上のことになってきますと、この辺もちょっと問い合わせしてみないとわからないんですけども、今この場で知り得る限りは、そういった草刈り等のボランティア等しか用意してないというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 特に県河川、あるいは国の管轄の河川でございますから、どうしても幅が広い、面積が広いから、先ほど言いましたようにボランティアが到底できない状況もございます。ですから、中には草刈りロボットを借りるだとかってようなことがありますけれども、ただ、河川の中っていうと、特に法勝寺川なんか幅広いですし、逆にはけがをしたりすることがあります。ですから、もし仮にやるとしても、県河川の小さなところをボランティアでやるぐらいのことだとは思いますが、ただ、さっき言いましたように地域の方が皆さん高齢で、なかなか現状と中身ができないというのが今の状況ではないかと思うわけでございます。ですから、どうしても県なり国土交通省さんに土砂撤去していただいたり、あるいはその堆積物を取っていただくような格好で業者をお願いをするしか方法がないのではないかなとは思いますが、先ほども言いましたように、なかなかボランティアでは難しいじゃないかなというのが、私個人は思っているところでございます。ですから、どうか少しでも地域の防災力を高めるために、何かそういう防災意識を高めるために、ここはこういう格好で、今現状なんだよということを知っていただくためにも、早急に、まず樹木を伐開して今の現状はどうなのかということを見ていただいて、そこから少しでも土砂を取っていただくような取り組みをしていかないと、なかなか対応し切れないんじゃないかなという気はするんですけども、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。緊急防災減災事業として、3カ年で取り組んでいただいています。県町村会を通じてこの事業をさらに続けていただかなければ、泥を取ったところで多分1回か2回の洪水でまたもとに。一方で、そういうことがずっと続けられるかどうかとい

うのも、本当は気持ちの中で思っています。

これは定かではありませんけれども、私が、2年前だったと思います、日吉津村、日野川の河口でごみ取りのボランティアがあって参加したことがあるんです。たくさんの方が参加してごみを取りますけれども、ほとんどが日野川から流れてきた草だとか、枝だとか、そういうもんです。きっと僕が草刈りしたやつがここに流れてきちゃうんだというぐあいな気持ちで、日吉津の皆さんとごみ拾いをしました。一人一人の行為が、結局最後には流末の日野川のところに行くんだなというのは改めて思ったところです。

そこで思ったのは、川の木が、やはりどんどんすごい勢いで成長しますよね。やはり田んぼの用水でも、用排分離っていうことで私たちは非常に便利になりました。いわゆる代かきして排水の堰をばっと抜ければ、水がざあっと流れて、いわゆる肥えた水分、栄養分に富んだ水が法勝寺川に流れ込み、中の草を繁茂させ、私のところでいえば、やっぱり北方がもうそういう影響を受けてるというぐあいに思います。農業を全く否定はできませんけれども、産業界のほう言えばいいんでしょうけども、これについても、やはり環境に優しい農業をしようという取り組みも、CO<sub>2</sub>の削減の中で大事なことだろうと思ってます。水の管理に十分注意をして、代かいた後に簡単に水を捨てるなということでございます。そういう手間が少しかかりますけれども、環境に配慮した取り組みによって、川の環境というものをまた昔のような環境を取り戻すということがやはり原点にあるのではないかと思います。決して泥を取ることを否定はしませんけれども、これはこれで要望は重ねていきますけど、原点としてはやっぱりそういうところにあるんじゃないかなと思って、このごろ事業のほうを進めてもみてるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 確かにいろんな問題点はあろうかと思います。ただ、現状として、今、いつも災害を受ける、あるいは受けつつあるような地域には、やっぱり一つの安心な状態っていうのが最低限でもなけないけないんじゃないかなと思うところがございますので、私がこういうお話をさせていただいたところでございます。卵が先か鶏が先かという小さなところで、その原因はどうかという話もございますけども、それもさることながら、農家のほうではそういう取り組み方、それから地域では、地域の中でそういう木を流さない、草を流さないとかっていうようなこともきちっとしていかなきゃいけないとは思いますが、それがお互いに地域の中でこういう状況が今現状にあるというところも認識していただきながら、特にこの堆積してる場所については、経年でも一応計画をしていただき、安心・安全な町というものにしていかなければいけないんじゃないかなということをお願いして、次の議題に移らせていただきたいと思います。

います。

レジ袋の有料化という、先ほど町長のほうからマイバッグを推進していきたいということがありました。実は私も小売業にかかわっております。この7月からレジ袋の有料化につきまして、現在もナイロン製のごみ袋を出させていただいたところでございますけれども、この有料化に合わせて、お金はいただかなくて、持ち手のついたプラスチック製の袋で、有料にしないバイオマスのプラスチックを使用したもので取り組んでいこうっていう考えは持っているところがございます。中にはマイバッグで持参していただいている方もございます。あるいはマイバッグが欲しいという方もございますが、どうしても、やっぱりすぐに欲しい、あるいは、若い人はなかなかそこまでマイバッグまで持ってこないというようなこともありますので、先ほども町長の話の中で、マイバッグを推進するという取り組みをしたいということがありますが、やっぱりこの辺はもう少し大きな町の施策の中で取り組んでいていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。ただし、小売業者からすればお金がかかるんですよ、有料化というのは。これは言ってみると、2円から5円ぐらいお金をもらってくださいということなんですよ。ところがそうではいけなくて、できるもんならプラスチック製の袋でバイオマスとかを使った、あるいは海底で分解するようなプラスチックをすれば、コストはかかるんだけど、レジ袋の有料をせずに無料にしましょうという捉え方を私はしようと思ってるんですよ。そうしていくことによって、小売業のほうも少しの負担はかかりますけれども、環境に取り組もうという捉え方があろうと私は思ってるんです。ですから、利用者の方はマイバッグもいいんですけども、実際に来られるときに、何も、手ぶらで来られてというときに、マイバッグありません、じゃあ、裸で下さいという方もありますけれども、中にはなくされたりする場合がありますかと思えます。ですから、ぜひ小売業が、全ての小売業が対象ということですが、実際に既にレジ袋をかえておられたり有料化されてるところもあるようでございます。ですから、その辺で町の姿勢として、マイバッグ推進、そして、それならかわりにそういう海洋で分解するようなプラスチックも小売業の中には取り入れちゃいてねというような格好でしないと、前に進まんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。議員のおっしゃる有料化の対象外の袋なんですけれども、町としましては、今、減量化というところもありまして、結局、有料化の対象外は結局ごみになって、そのまま燃やしたりだとか、ビニールですので軟質プラスチックで固形燃料にしたりとかするんですけども、そうすると結局はごみは減らないという観点もござい

ますので、マイバッグのほうを重点的に推奨したいと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 他町村では、有料化というか、レジ袋なしの条例というところもつくっておられる、つくろうというような動きもあるところがあります。その辺のところもありますけど、先ほども、町が環境に優しい、特に里地里山だということでマイバッグを推進するということがあれば、もうちょっと踏み込んだ取り組みってするのはしていかないと、先ほど言いましたように、小売業のほうは法的に7月からは有料化しますよという話が、普通のナイロン袋だったら出てくるわけですよ。その辺についてはどういうぐあいにされようとしてるんでしょうか、じゃあ小売業については。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、課長が言いましたとおり、海洋プラスチックの問題としては確かに海洋汚染はしないかもしれませんが、ごみとしては結局同じことなわけです。CO<sub>2</sub>も発生させるでしょう。町としましては、この機会にマイバッグ運動をさらに進めて、ヨーロッパの諸国が当たり前のようになってるようなマイバッグ、または過大な包装紙のものをリフューズ、要らないと。私、先日、あるスーパーで、隣の御婦人がタッパー持ってきとって、中へ全部移して、そこにある、今まで包装してたものを全部その下のごみに入れるのを見て、あっ、こういう姿がやはり日本でも出てくるんだなということを改めて思ったところです。そのことが企業の今後の、例えばプラスチック製をできるだけやめようとか、社会の中で環境に配慮した地域をつくっていく、そういう第一歩になるんじゃないかと思ってます。

その中で、今、議員がおっしゃられた小売業の皆さんのビニールバッグ、ビニールの袋ですね、私も便利で使えますけれども、ぜひここは一緒にマイバッグの運動に取り組みに御賛同をいただいて、住民の皆さんと一緒に、できるだけそのものを使わないということに取り組んで、一緒にやっていただきたいなと思ってるところでございます。ここはやっぱり一つの大きな変化点だろうと思ってます。また、これから新年度に向けて取り組みを開始するところでございますし、7月までもう少し時間がありますので、十分地域で商店を営んでる方等との連携、調整も進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど言いましたように、これは一つのいいきっかけであろうと私は思っております。そして、里地里山がというイメージを上げるためにも、ぜひマイバッグならマイバッグをきちっと浸透できるような取り組みでないと、何か絵に描いた餅になっちゃう可

能性があります。ですから小売業の、私どもはそういう格好の推進をするということであれば、じゃあそういう格好にシフトしましょうと。ただし、どうしてもない方もあれば、それはそういうエコバッグがあったり、あるいは私どもでそういう用意をしなきゃいけない、しないところもあるわけですが、全部が全部、小売業がやれるかっていうと、もう負担がかかるということもあるかもしれませんので、ぜひその辺は商工会の小売業部会なんかと相談の上、町はこういう方向で行きたいんだ、だから、そのために小売業頼むよというような、やっぱり町が姿勢をするような格好でしないと、まず展開できないんじゃないかなと思います。それと、やっぱりローソンだとか丸合だとかっていう大きなところも、そういうことがかかわっていきなきゃいけないと思います。私どもの小さなほんの小売業だけでは無理でございます。やっぱり大きなところがそういうことで、町がそういう格好で考えたら協力するわという格好になって、じゃあ、一緒になって取り組みましょう、よろしくという格好で握手ができて、そしてそういう格好での、ナイロン袋やめてマイバッグ推進を取り組んで、マイバッグありませんかというようなことをレジの皆さん方が言える、そういう姿こそ、私は本当の里地里山の町、南部町だという格好になるんじゃないかなと私は思いますので、ぜひその辺についてはお願いし、また、私の小売業としても協力はしたいと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

さて、最後でございます。交通問題ということで、地元でございますので、地元の者が何言っちゃおうかって話があるかもしれませんが、早里橋のところに信号機があるために、先ほど言われましたように200メートルの間が短いために横断歩道ができないという話が今あったように承っております。子供たちがバス停まで行くのに、どうしてもあの危険な2車線の県道を横断、お父さん、お母さんと一緒に横断してるわけでございますけれども、なかなか地域の方からは、何で横断歩道ができないのとか、信号機云々ということはいろいろなものが有りますから、先ほども言いました早里橋のところにありますけれども、何とかならないかというのが、保護者を初めPTAの方からのお話も出てるところでございますが、その辺も、先ほど200メートル未満だからできないということは、確かに一度とまって、そしてまたとまるということになると交通に対する支障があるということは、私も重々、車の運転してます、わかりますけれども、その辺についてはいかがなものか、再度お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。実は私、開通式の日、PTAの方なのか、お母様に、要望がありますということで、何なのかと思って行きましたら、今の橋のところで、ここに横断歩道が欲しいんだと。ちょうど県の職員もいましたので、同じ道路改良の開通を祝う日に、

これは何なんだという話をしたところです。おられましたんで、私もよく知っています。県が申しますには、やはり全体の計画をするときに、十分に地域の皆さんとの連携がとれなかったことが原因じゃないかなと思います。一つには、もう少し線形を川から外して人家寄りにあと2メートルほどずらせば、横断歩道のスペースがとれたかもしれません。それから、もう一つ、仮にそうしたところで、200メートルルールの中で横断歩道はつくれなかったと、横断歩道はそれにつくれないということをきちんと説明をして、200メートル離れたところにもう1カ所横断歩道をつくるというようなことができなかつたんだなというぐあいに思っています。これでは私も回答になりませんので、できるかどうか、非常に厳しいとは言いながらも、公安委員会のほうには毎年この要望は続けて出そうと思っています。それしか私どもがやれる方法はないだろうと。その中で、公安委員会が、いや、200メートル、あそこから外さなくちゃいけないという結果にもなるかもしれませんが、横断歩道の要望はすかさずやっていこうと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 現在、橋を渡った向こうのところで、子供たちが今6人、小学校までの子供がおります。中学生は土手を通して自転車で行くわけでございますけれども、未満児の子供たちがいつもバス停まで行って、お母さんと一緒に歩いているというような状況でございます。生まれたばかりの赤ちゃんもおりますので、実質的には四、五人ではございますけれども、ぜひ、ちょうど事故があってから、ああ、やっぱりつくったらよかったよなということではだめですので、何かそういう対策を早急にできるような協力をお願いをしたいと思っております。時間も大変経過しましたが、地域の子供たち、そして保護者の方、それから地域住民の方からも、ぜひあそこには横断歩道がないと子供たちが危ないなということがあっております。私の目の前ですのどなかなか言いにくい面もございますが、ぜひ対応していただきますことをお願いして、私の質問にさせていただきたいと思っております。

最後に、町長のほうで何かあればお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。橋から直接目の前の、反対側に横断するための横断歩道というのは非常に難しいだろうと思っております。今、上側に回って、横断歩道を渡って、またあの間が50メートルぐらいですかね、50メートルほど180号を動いていただいて、横断歩道を渡って、また50メートルこっちに帰ってこなくちゃいけない。その御不便さはよくわかりますが、やはり一定のまたルールっていうのもきっとあると思っております。そのあたりのところを、県

や、それから公安委員会とも十分に相談し、または必要があれば地域の皆さんとも、なぜこの話が進まないのかも含めて御理解もいただかなくちゃいけないところもあると思います。また、ぜひ議員の力もおかりしながら、住民の皆様としっかりとこのあたりのところ話していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、7番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全部を終了いたします。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会はこれをもって散会いたします。

明日12日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集のほうよろしくお願いいたします。

それでは、これで終了いたします。本日は御苦労さんでした。

午後4時13分散会

---